

JA三重中央の現況

(平成 24 年度)



三重中央農業協同組合

目 次

ごあいさつ.....	1
1. 経営理念.....	2
2. 経営方針.....	2
3. 経営管理体制.....	2
4. トピックス.....	3
5. 農業振興活動.....	5
6. 沿革・歩み.....	6
7. 事業の概況（平成 24 年度）.....	9
8. 地域貢献情報.....	11
全般的事項.....	11
地域からの資金調達の状況.....	11
地域への資金供給の状況.....	12
地域密着型金融への取組み.....	13
文化的・社会的貢献に関する事項.....	14
9. リスク管理の状況.....	15
リスク管理の体制.....	15
10. 自己資本の状況.....	25
自己資本比率の状況.....	25
経営の健全性の確保と自己資本の充実.....	25
11. 主要な業務の内容.....	25
事業の内容.....	25
系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）.....	27
12. 経営の組織.....	28
組織機構図.....	28

組合員数	29
組合員組織	29
地区一覧	30
13. 役員構成	31
14. 事務所の名称及び所在地	31
15. 直近の2事業年度における財産の状況	32
貸借対照表	32
損益計算書	34
注記表等	36
剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	50
部門別損益計算書（平成23年度）	51
部門別損益計算書（平成24年度）	52
16. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53
最近5年間の主要な経営指標	53
17. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	54
利益総括表	54
資金運用収支の内訳	54
受取・支払利息の増減額	55
貯金に関する指標	55
貸出金等に関する指標	56
リスク管理債権残高	59
金融再生法債権区分に基づく保全状況	59
経営諸指標	60
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
貸出金償却の額	60
内国為替取扱実績	60
有価証券に関する指標	61
有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	62
共済取扱実績	63
購買事業品目別取扱実績	65
販売事業品目別取扱実績	66
18. 自己資本の充実の状況	67
自己資本の構成に関する事項	67

自己資本の充実度に関する事項	68
信用リスクに関する事項	69
信用リスク削減手法に関する事項.....	72
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	73
証券化エクスポージャーに関する事項	73
出資等エクスポージャーに関する事項	76
金利リスクに関する事項	77
19. 連結グループ（組合及び子会社）の概況	78
連結グループの概況	78
子会社の状況	78
20. 直近の事業年度における連結事業の概況	79
連結事業概況	79
21. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標.....	79
主要な経営指標等の推移	79
22. 直近の2連結会計年度における財産の状況.....	80
連結貸借対照表.....	80
連結損益計算書.....	81
連結キャッシュ・フロー計算書	82
連結注記表等	84
連結剰余金計算書	99
連結ベースのリスク管理債権残高.....	99
連結ベースの事業別の経常収益等.....	99
23. 連結自己資本の充実の状況	100
連結自己資本比率の状況	100
自己資本の構成に関する事項.....	100
自己資本の充実度に関する事項	102
信用リスクに関する事項	104
信用リスク削減手法に関する事項.....	107
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	108
証券化エクスポージャーに関する事項	108
オペレーショナル・リスクに関する事項.....	111
出資等エクスポージャーに関する事項	111
金利リスクに関する事項	111

24 . 財務諸表の正確性に係る確認.....	112
25 . 役員等の報酬体系	113
役員.....	113
職員等.....	113
その他.....	113

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

向暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素はJA事業に格別のご理解を賜り、ご協力とご利用をいただいておりますことに衷心よりお礼申し上げます。

おかげさまで大変厳しい経営環境の中でしたが、平成24年度は皆様のご支援のもと、前年を上回る業績を残すことができましたことを、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済は、昨年12月の政権交代による「財政出動」「金融緩和」「成長戦略」という3本の矢で、デフレ脱却・経済成長率3%をめざす経済政策の執行や円安・株高から国内景気も回復基調が見られ、個人消費もほぼ堅調に推移しています。

しかし、農業・農村を取り巻く環境は、高齢化・後継者不足・販売農家の減少等により生産構造の脆弱化が進んでいる状況で、農政の大きな転換期でもあります。私たちは、この機会を農業活性化の好機ととらえ、地域農業・農村の維持発展に向けた持続的な農業が行える仕組み、さらには消費者のニーズに対応した安全・安心な食料の提供が行える仕組みを早急に確立していかなければなりません。

一方政府は、今年4月にTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加をめぐる米国との事前協議が合意に達したことを表明しましたが、JAグループとしましてもTPPを断固阻止するため、農業者と漁業者、消費者、生活者などが団結し即時撤回の反対運動を拡充していかなばならないと考えております。

このように我々を取り巻く経済・社会・農業情勢は益々厳しく問題が山積みしていますが、平成24年10月にJA全国大会、11月にJA三重大会が開催され、「協同組合活動で築く豊かなくらしの実現」「協同・連帯による持続可能な農業の実現」「協同組合活動を支えるJA経営の基盤強化」「活動基盤強化のための組織再編の実現」の4議案が採択されました。この決議に沿って平成25年度より当JAも「地域とともに育む協同」を基本テーマに地域に根ざした組織として、農のある豊かで安心して暮らせる地域社会の実現に貢献できるよう、役職員一丸となって邁進してまいりますので、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

三重中央農業協同組合

代表理事組合長 片岡真郁

1. 経営理念

地域と調和した活動を実践し農業や自然を守り、環境にやさしい社会づくりに貢献します。

2. 経営方針

1. 基本方針

営農指導の実践

環境変化に対応した、地域を守る「たくましい農業」、地域と共生する「やさしい農業」を育成支援します。

健全経営の堅持

経営管理の強化と財務の健全化を図り、足腰が強く、健全で信頼される経営体質を確立します。

地域社会への奉仕

組合員・地域の人々の豊かな暮らしに役立つJAを目指します。

2. 基本的取組事項

利用者目線で事業を展開し、『農』力を活かした、地域の元気づくりを目指します。
『農』を起点とした事業を強化し、JA事業との連携により農業振興を図ります。
地域住民が元気で暮らせる、地域の活動を支援します。
地域ニーズの拠点となる支店づくりを構築します。
元気あるJA組織活動を実践するため、気配りある職場を目指します。
協同活動を支えるため、健全経営を堅持します。

3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4.トピックス

月日	処理事項
24年 4月 2日	新入職員辞令交付式
7日	久居まつり (桜まつり)
12日	ファーマーズマーケット総会
21日	女性組織連絡協議会総会
23日	津地域農業振興協議会総会
24日	久居キャベツ・はくさい部会総会
25日	第11回理事会
"	第11回監事会
26日	中央会決算監査
24年 5月 8日	決算監事監査
9日	法律相談会
18日	地区別総代懇談会(美杉・白山)
19日	地区別総代懇談会(一志・久居)
"	年金相談会(一志地区)
22日	なばな部会総会
28日	第12回理事会
"	第12回監事会
"	(株)あぐりネット三重中央取締役会
29日	ブロッコリ - 部会総会
24年 6月 1日	第13回監事会
10日	第1回つちっこクラブ
13日	年金相談会(白山地区)
16日	年金相談会(久居地区)
23日	第24回通常総代会
"	第13回理事会
"	第14回監事会
24年 7月 6日	年金友の会シニアゴルフ大会
8日	第2回つちっこクラブ
10日	第15回監事会
11日	法律相談会
"	税務相談会
21日	みすぎ夏まつり
30日	第14回理事会
24年 8月 5日	第3回つちっこクラブ
25日	年金相談会(久居地区)
29日	第15回理事会
"	第16回監事会
24年 9月 8日	年金相談会(一志地区)
12日	法律相談会
"	税務相談会
15日	年金相談会(久居地区)
28日	第16回理事会
"	第17回監事会

月日	処理事項
24年 9月 28日	(株)エーコープいちし取締役会
24年 10月 3日	年金友の会グランドゴルフ大会
13日	年金相談会(久居地区)
14日	第4回つつっこクラブ
17日	年金相談会(白山地区)
21日	JA久居まつり
23日	年金友の会ゲートボール大会
26日	第17回理事会
"	第18回監事会
28日	白山ふれ愛フェスタ(JA白山まつり)
24年 11月 3日	JA美杉まつり
10日	年金相談会(久居地区)
11日	一志町ふれあいまつり(JA一志まつり)
14日	税務相談会
"	法律相談会
15日	年金友の会一志支部親睦旅行
24年 12月 7日	第18回理事会
8日	つつっこクラブイベント
"	郷土資料館7周年イベント
"	年金相談会(白山地区)
12日	税務相談会
14日	第19回監事会
15日	年金相談会(久居地区)
25年 1月 9日	法律相談会
12日	年金相談会(久居地区)
15日	第20回監事会
16日	税務相談会
30日	第19回理事会
25年 2月 2日	年金相談会(一志地区)
8日	第21回監事会
9日	年金相談会(久居地区)
13日	税務相談会
27日	第20回理事会
"	(株)あぐりネット三重中央取締役会
"	(株)エーコープいちし取締役会
25年 3月 6日	税務相談会
7日	年金友の会白山支部親睦旅行
"	年金友の会美杉支部親睦旅行
9日	年金相談会(久居地区)
13日	年金相談会(白山地区)
"	法律相談会
14日	年金友の会久居支部親睦旅行
29日	第21回理事会
"	第22回監事会
"	中央会監査

5. 農業振興活動

地域農業の維持・振興における育成・支援と安全・安心な農畜産物の提供を行うため、行政との連携により農業者、農業者団体が主体となる農業への活性化に取り組んでいます。また、担い手農家・集落営農・兼業農家・定年帰農者などの農業者を支えるとともに、管内4地区に応じた農業振興に取り組めます。

カット野菜工場では、農家との契約により、担い手農家・兼業農家への取り扱い品目を広く推進し、作付面積の拡大と農家所得の向上を図っております。

「地産地消」の拠点として、久居・一志・美杉の4箇所にふれあいマーケットを開設しております。ふれあいマーケットを通じ、農業者の耕作意欲の向上をはかり、地域農業の活性化を目指すとともに、消費者への安全・安心な農産物の提供に向けて「生産管理と生産履歴記帳運動」に取り組めます。

TAC（営農総合渉外）による効率的な訪問や要望、課題の整理と具体的な改善策の提案に取り組んでいます。

地域の農業金融機関として認定農業者・地域の農業担い手・集落営農組織等の融資相談を行っています。また今後、認定農業者への中長期的資金計画に関する相談体制を行い農業金融機関としての使命を發揮します。

小学2年生から小学6年生までの親子を対象とした農業体験教室「つちっこクラブ」（年7回開催）の活動を行い、食農教育についての学習、農業・生産の大切さをPRしています。

6. JA三重中央の沿革・歩み

平成元年	2月	一志町農協・美杉村農協・白山町農協・久居市農協が合併し三重中央農業協同組合を設立
	4月	株式会社Aコープいちし・同はくさん・同みすぎが合併し株式会社エーコープいちしを設立 三重中央農協青年部を設立 三重中央農協婦人部を設立 カントリーエレベーター竣工
	5月	三重中央農協年金友の会設立 三重中央農協営農連絡協議会設立
	6月	スーパーMMC取扱開始
	8月	三重中央農協共済友の会設立 中古車センターオートパル竣工
	11月	キャロット支店オープン
平成2年	2月	伊勢地支店竣工 オートザムひさい竣工
	3月	白山・美杉営農センター竣工
	4月	キャロットリカーショップオープン
	7月	葬祭センター開設
	11月	虹ヶ丘支店仮店舗開設セレモニー
	12月	多気支店竣工
平成3年	1月	三重中央農協職員互助会設立
	4月	三重中央農協旅行センター発券端末機(応援団)設置 七栗支店竣工
	5月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープ高野団地店)
	6月	美杉八知支店購買店舗改装オープン
	9月	三重中央農協貯金1000億円達成
	10月	川上山若宮八幡神社へ野灯籠奉納 (貯金1000億円・長期共済保有5000億円達成記念)
	12月	家の光カルチャースクール開講 稲葉支店竣工
平成4年	1月	結婚式場直営移行
	2月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープはくさん店)
	3月	婦人部青空部会設立

平成4年	4月	愛称JA三重中央となる
	6月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープみすぎ店)
	8月	下之川・多気ライスセンター竣工
平成5年	1月	JA三重中央青色申告会設立
	4月	共済恒常推進体制始まる 美杉村役場に簡易CD設置 新家野菜集荷施設竣工
	5月	一色支店改装オープン記念セール
	7月	下之川支店竣工
平成6年	2月	久居稲作部会設立
	4月	信用新オンラインシステム稼動
	7月	ラジコンヘリコプターによる空中散布実施
	12月	地域農業総合管理施設竣工(農業管理センター) 虹ヶ丘支店竣工
平成7年	4月	農業総合情報システムスタート
	8月	(株)あぐりネット三重中央設立
	12月	須ヶ瀬支店竣工
平成8年	2月	第1回合併研究会
	5月	グリーンプラザ「ふれあいセンター」竣工 太郎生支店竣工
	9月	JA三重中央野菜育苗センター竣工
平成9年	10月	美杉村有線放送閉局式
	12月	精米施設新築起工式
平成10年	7月	精米センター竣工
	12月	JA三重中央誕生10周年記念「総合イベント」
平成11年	4月	第1回かざぐるまの会総会
	8月	オートパル10周年記念セール
平成12年	3月	自動車整備センター竣工
	10月	あいけあセンター竣工
	11月	ふれあいマーケットオープン
平成13年	6月	JAバンク戸木竣工 信用店舗再編成

平成13年 12月	ふれあいマーケット2号店オープン
平成14年 5月	桃園支店竣工
平成15年 4月	移動金融店舗「わかば」稼動
平成16年 7月	営農経済事業改革キックオフ大会
平成17年 8月	県下統一・管理経済システム(購買・販売・出資金システム)稼動(モデル)A)
平成17年 10月	店舗再編に伴う店舗廃止(高岡店・高野団地店・川口店)
平成18年 1月	市町村合併に伴い津市となる
3月	店舗再編に伴う店舗廃止(下之川店・やまびこ支店(伊勢地)・太郎生店・ハッ山店・須ヶ瀬店・一色店・稲葉店)
7月	カット野菜工場(ベジマルファクトリー)竣工
平成19年 4月	県下統一・管理経済システム(会計システム)稼動
8月	JA葬祭「虹のホール」竣工
平成20年 10月	セルフ本店給油所オープン
平成21年 3月	一志給油所閉店 (株)エコープいちし高野団地店閉店
平成22年 3月	生活センターオープン
平成22年 7月	JA葬祭「虹のホール」別館竣工
平成23年 1月	信用システム機器更改・本稼動
3月	移動金融店舗「わかば」廃止
4月	総合営農渉外「TAC」の新設
平成24年 3月	白山コインランドリー廃止
8月	新たな職員提案制度の取り組み開始
10月	ふれあいマーケット白山廃止

7. 事業の概況（平成24年度）

わが国の経済は、昨年の政権交代に伴う経済政策運営の路線変更を好感し、今年に入ってから円安・株高が進みました。ただ国内需要についてのマインド回復、デフレ脱却に向けた金融財政政策の効果が実感できるのは、まず家計レベルの所得安定が重要であり、この点に関しては今しばらく時間がかかりそうですが、底入れした国内景気は徐々に回復基調を辿っていると思われます。

そうした状況の中で、貯金拡大への取り組みとして「渉外活動」「窓口対応」「窓口サービス」のレベルアップを図り、個人貯金の獲得に向けた取り組みを行いました。

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障を組合員・利用者をはじめ、地域社会に住む皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考え、人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するため、ライフアドバイザー（LA）を中心とした高度な専門性と十分なサービスを提供してまいりました。

平成24年度、JA共済では、3Q訪問活動を通じて組合員・利用者への契約内容説明を行い、利用者のニーズにあった共済を提案してまいりました。その結果推進総合ポイント（PT）で大きな実績を残すことができました。

生産者部会組織においては、栽培技術の研究、農業振興などの情報交換に積極的に取り組んでいただきました。また農業政策については、戸別所得補償制度などの直接支払い交付金が定着してきました。JAとしても、組合員の方に交付申請の事務処理等で支援をさせていただきました。

人と農地の解決についての取組については、津南地域農業再生協議会が中心となって、「人・農地プラン」を作成し将来に向けて取組むことになりました。また、農地利用集積円滑化団体として「農地利用集積円滑化事業」も継続的に実施し農地調整の取組も強化しました。

生産調整の取組は、津南地域農業再生協議会と一体となり全地域で目標を達成できるよう推進してきました。その結果、組合員の皆様ご協力により昨年同様に管内の各地域水田農業協議会単位で目標達成をすることができました。また、米粉用米、飼料用米などの新規需要米の取組面積が増加しました。

米の販売は、昨年同様「東日本大震災」の影響で価格が平年に比べ高水準で推移しました。畑作物、果樹については、土壌診断を積極的に行い今後の施肥設計にお役に立てるよう取組みました。また、地産地消として学校給食に野菜を提供し、カット野菜工場への契約栽培も増加し安定的な所得向上に努めました。

(1) 事業量の状況

各事業の取扱い実績は表1のとおりです。

- ・貯金・預金・有価証券は前年実績を上回りましたが、貸出金は昨年を下回りました。
- ・長期共済新契約高は前年比108.4%と上回りましたが、長期共済保有高は前年比97.7%と前年実績を下回りました。
- ・購買品供給高は前年比96.5%で、前年実績を下回りました。
- ・販売品販売高は前年比113.6%で、前年実績を上回りました。

表1 < 主要事業の概況 >

(単位:百万円、%)

	23年度実績	24年度実績	前年増減額	前年比
貯 金	137,447	137,894	447	100.3
預 金	74,965	76,156	1,191	101.6
有 価 証 券	17,092	19,391	2,299	113.5
貸 出 金	44,439	41,010	3,429	92.3
長期共済新契約高	34,834	37,763	2,929	108.4
長期共済保有高	474,903	463,911	10,992	97.7
購買品供給高・修工料	3,250	3,136	114	96.5
うち生産資材供給高・修工料	1,042	1,005	37	96.4
うち生活資材供給高・修工料	2,208	2,131	77	96.5
販売品販売高	1,653	1,878	225	113.6
うち米販売高	494	507	13	102.6

(2) 損益の状況

事業総利益

事業総利益は、前年対比102.1%と前年を64百万円増の3,046百万円の実績となりました。

部門別では購買事業・販売事業は前年実績を下回りましたが信用事業・共済事業・その他事業においてについて前年実績を下回りました。

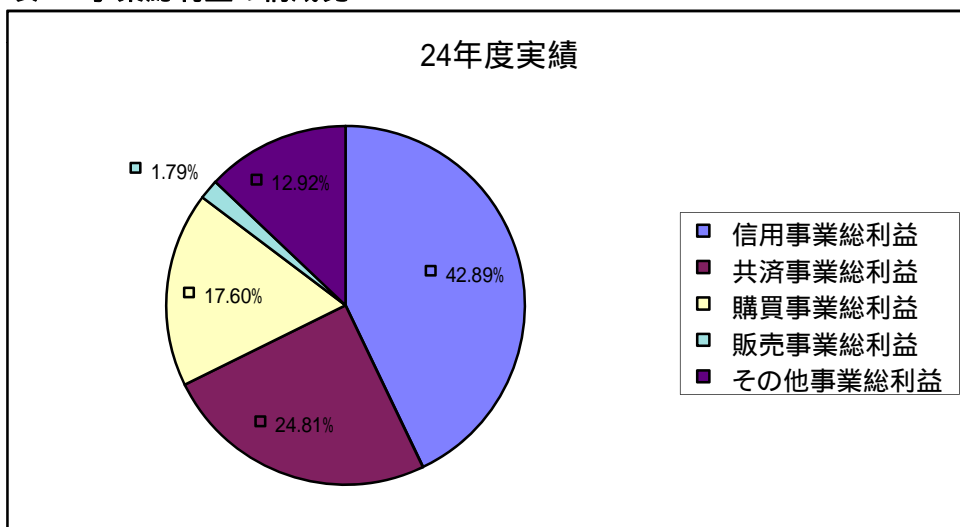
事業総利益の部門別構成比は表3のとおりで、信用事業が42.89%・共済事業が24.81%であり事業総利益の約6.8割を占めています。

表2 < 損益の概況 >

(単位:百万円、%)

	23年度実績	24年度実績	前年増減額	前年比
信用事業総利益	1,301	1,321	20	101.5
共済事業総利益	753	764	11	101.5
購買事業総利益	563	542	21	96.3
販売事業総利益	57	55	2	96.5
その他事業総利益	307	398	91	129.6
事業総利益	2,982	3,046	64	102.1
事業管理費	2,816	2,840	24	100.9
うち人件費	1,895	1,957	62	103.3
事業利益	166	205	39	123.5
経常利益	238	266	28	111.8
税引前当期利益	229	264	35	115.3
当期剰余金	130	190	60	146.2

表3 < 事業総利益の構成比 >



事業利益等

事業管理費は前年対比100.9%、うち人件費は103.3%と増加しました。

また、事業利益は205百万円で前年対比136.1%の増益となりました。

当期利益

税引前当期利益は264百万円で前年対比115.3%と前年を上回りました。

剰余金処分等

当期末処分剰余金は繰越剰余金99百万円、当期剰余金190百万円の合計290百万円となりました。

剰余金処分数額は180百万円で、うち40百万円が利益準備金、120百万円が任意積立金で、出資配当金は出資金額の1.0%で20百万円を出資予約預り金としてお預かりしました。

また、次期繰越剰余金は109百万円となりました。

8. 地域貢献情報

全般的事項

当組合は、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡一志町・白山町・美杉村、久居市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	13,286人	出資金	2,040,470 千円
------	---------	-----	--------------

地域からの資金調達の状況

(1)貯金・定期積金残高

当座性貯金	31,656 百万円
定期貯金	102,908百万円
定期積金	3,329百万円

(2)主な貯金商品

種 類	期 間	預 入 額	商 品 の 概 要 等
当 座 貯 金 (全額保護の対象)	定 め な し	1円以上	小切手や手形のお支払いのための貯金です。 利息はつきません。
決 済 用 貯 金 (全額保護の対象)	定 め な し	1円以上	商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息はつきませんが、貯金保険制度により預入金額に制限なく全額保護の対象になります。
普 通 貯 金	定 め な し	1円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普 通 貯 金 (総 合 口 座)	定 め な し	1円以上	普通貯金に合わせて定期貯金やカードローンをセットすると、一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。
貯 蓄 貯 金	定 め な し	1円以上	5段階の金額階層別金利設定により、毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納 税 準 備 貯 金	定 め な し	1円以上	納税に備えていただくための専用貯金で、ご入金は自由です。
通 知 貯 金	7日間以上	5万円以上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引き出しの場合は2日以上前にお知らせください。
期日指定定期貯金	1年 以上 3年 以内	1,000円以上	1年複利で、1年経過後はいつでもお引き出しできます。
変動金利定期貯金	6ヶ月 以上 3年 以内	1,000円以上	半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。
ス ー パ ー 定 期	1ヶ月 以上 5年 以内	1,000円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大 口 定 期	1ヶ月 以上 5年 以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。

種 類	期 間	預 入 額	商 品 の 概 要 等
積立定期貯金	6ヶ月以上	1,000円以上	期間を決めて積み立てる方式と、期間を定めず積み立てる方式の2種類が選択できます。
一般財形貯金	3年以上	1,000円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。
財形年金貯金	5年以上	1,000円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1,000円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	毎月一定日に一定額を積み立てます。目標式・定額式・ゆとり・ぐんぐんの積み立て方式があり、口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。様々なニーズに合った各種商品企画がご利用できます。

地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位:百万円)

正組合員	6,244	
准組合員	17,951	
員外	地方公共団体	1,518
	地方公社等	-
	金融機関	8,543
	その他員外	6,752
	計	16,813
	41,010	

(2) 制度融資取扱い状況

(単位:百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業経営近代化資金	242	農業用施設・農機具等、農業経営に必要な資金などに幅広くご利用いただけます。
就農支援資金	38	農業経営を開始しようとする時の初期投資等にご利用いただけます。
中山間地域活性化資金	1	中山間地域の農畜産物を活用した事業資金にご利用いただけます。
農業経営改善促進資金	50	農業経営の運転資金に幅広くご利用いただけます。

(3) 融資商品

資金名	対象者	資金用途	商品の概要等
津市水洗便所改造資金	JAの組合員等で津市の融資斡旋決定を受けた者	排水設備工事及び水洗便所改造工事資金	津市水洗便所改造資金融資斡旋規則に基づく改造資金を融資します。
地域振興資金	地方公共団体、公社・公団(公社・公団とは、土地開発公社)	地域振興に要する資金	事業の範囲内で、地域振興に要する資金を融資します。
農村地域振興資金	組合員を構成員とする農業協同組合、農事組合法人、その他	農業振興に要する資金	事業の範囲内で、農業振興に要する資金を融資します。

地域密着型金融への取組み

農業者等の経営支援に関する取組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修等を行い担当者の能力向上に努めております。

農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成を図るため、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、経営のライフサイクルに応じた支援に取り組んでいます。具体的には、農業経営資金、農業経営近代化資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成を実施しております。

農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下JAバンクでは、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子どもたちに「食」と「農」の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習への助成を行っています。特に農業体験学習では、管内小学校の「稲作体験」や「出前授業」、「つちっこクラブ」の活動への協力を行っています。

文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

< 地方公共団体への協力 >

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、市町村の行う地域の再開発や道路・公共施設などの整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しております。

また、津市収納代理機関として、税金等の収納窓口を担当し、多くの皆様にご利用いただいております。

文化祭や産業祭り等、各地区や団体と協賛・後援として地域のイベントや地域活動に参加しております。

< 地域への奉仕活動 >

地域社会の一員として、当JAも明るく住みよい地域社会づくりの一助となるよう、毎年全職員による沿道の清掃活動を実施しております。

また、エコキャップ運動や夏のエコスタイルキャンペーンなど、環境に配慮した取り組みを行っております。

さらに、弁護士による法律相談会、税務相談会、年金相談会を無料で定期的に行っております。

津市の学校・通学路安全サポーター団体として登録し、公用車への啓蒙ステッカーの貼付と「SOSの旗」を各支店・事業所等に掲げて、子どもたちの通学路の安全を守る取り組みを行っております。また、JA共済と連携し、津市社会福祉協議会や病院へ車いすを贈るなど地域貢献活動を行っています。また、管内の小学生全員に窓付き蛍光傘や幼稚園、保育園に飛び出し防止用看板を贈呈し、子どもたちの未来を守る交通安全の取り組みを行っています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

女性組織活動を中心に生活文化活動に取り組んでおります。また、これからの課題である高齢者福祉活動の取り組みとして、助け合い組織「かざぐるまの会」を運営しております。

年金友の会による、ゲートボール大会等の健康増進活動を実施しております。

平成17年から、農業体験を通じて子どもたちに「食」と「農」の大切さを学んでもらう「つつっこクラブ」を運営し、次世代へ農業・農協をPRしております。

また、食農教育の一環として、小学生の農業体験学習やJAまつりでの食育ブースの設置など、次世代に向けての取り組みを行っております。

さらに、地域への情報発信の場として、ボランティアとの協働により郷土資料館を運営しております。

(3) 情報提供活動

< 広報誌『すまいる』の定期発行 >

当JAでは、平成元年2月以来、当JAの活動のみならず、地域の情報・活動を紹介した広報誌『すまいる』を毎月発行しております。

本誌は、地域の産業や話題、組合員や農家の活躍等を取りあげるとともに、健康や営農などのお役に立てる情報を発信し、身近な広報誌として地域の皆様にご好評を頂いております。

< ホームページによる情報の提供 >

平成19年4月にホームページを刷新・充実し、各事業の情報、イベント・キャンペーンの紹介、特産物等の新鮮で正確な情報を発信しております。

ホームページのURLは、<http://www.jamie.or.jp/jagroup/miechuo/> です。

9. リスク管理の状況

リスク管理の体制

〔リスク管理方針〕

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1. 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2．環境変化への対応

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。
- (2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3．方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

【リスク管理への取組み】

(1)信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

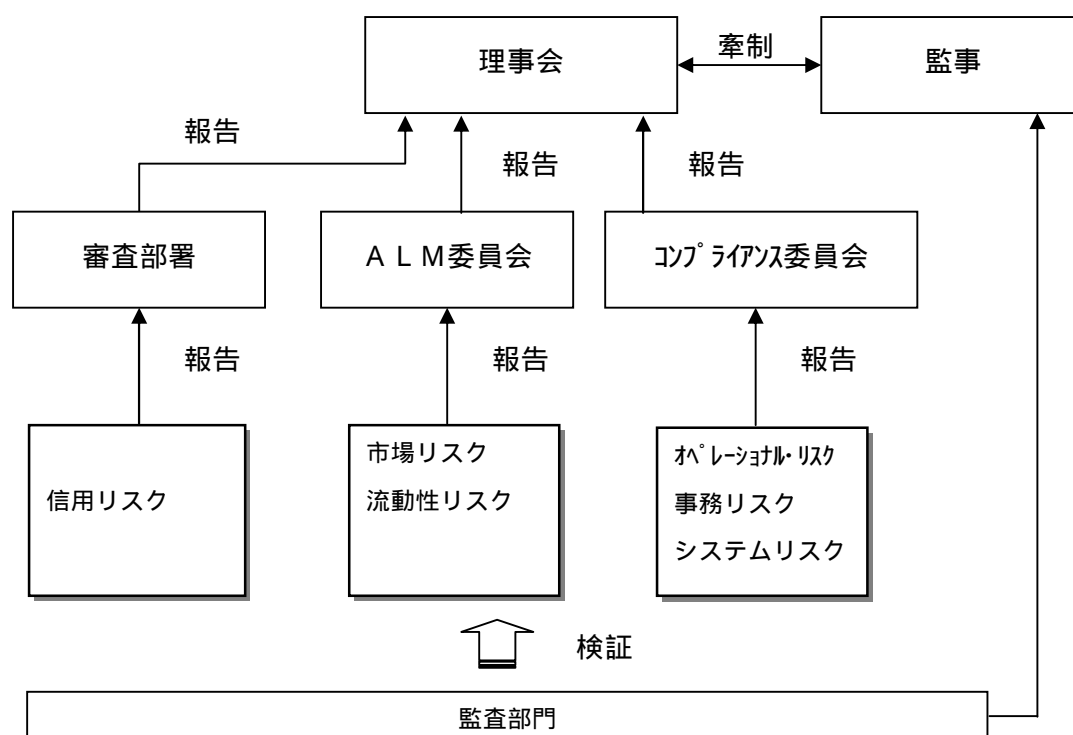
(5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

【リスク管理体制図】



法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

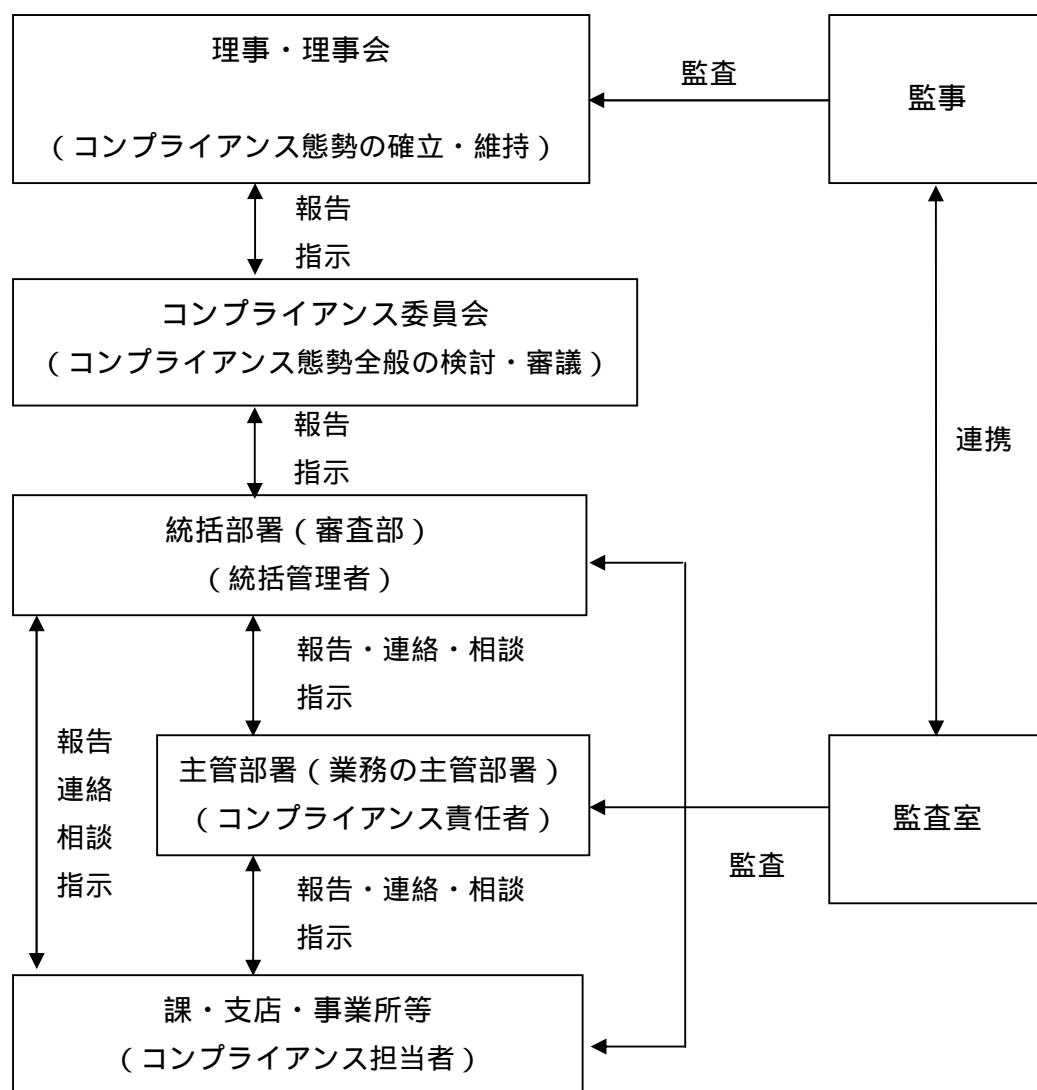
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



反社会的勢力との取引排除

【反社会的勢力への対応に関する基本方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

- 1．当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2．当組合は、反社会的勢力に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置の内容】

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・ JAバンク相談・苦情当受付窓口

JA三重中央 金融部

電話番号 059 - 293 - 2212

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

・ JA共済相談・苦情等受付窓口

JA三重中央 共済部

電話番号 059 - 293 - 6500

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

【紛争解決措置の内容】

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金（祝日・年末年始を除く）10：00～16：00
総合紛争解決センター（大阪府）	三重県JAバンク相談所を通じてのご利用となります。	

・
* 利用に際しては当JAの苦情等受付窓口または三重県JAバンク相談所（電話：059 - 229 - 9104）にお申し出ください。なお、()の付いた各弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、当JAの苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化にかかる基本的方針

JA三重中央（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的に取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてま

いります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

(1) 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

(2) 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

(3) 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

(4) 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

(5) 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部課長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

三重中央農業協同組合(以下「当組合」といいます)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層のサービスを提供するため、当組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な進入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

貸出運営についての考え方

当組合は、協同組合の農業金融機関・地域金融機関として、地域社会の健全な発展に貢献するという使命があります。このため、組合員・利用者みなさまの暮らしの向上、農業をはじめとする地域産業の振興に必要な資金の貸出の伸長に取り組んでいます。

また、貸出業務は信用リスク(たとえば貸出先の破綻など)を伴います。よって貸出に当たっては適正な貸出審査・管理を行い、貯金者の信頼に応えるよう努めています。

今後も地域金融機関として地域社会の健全な発展のため、専門性を持った融資専任担当者をローンセンター等に配置し、高度な「融資サービスの提供」「融資相談会の開催」に努めてまいります。

10. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み、平成25年3月末における自己資本比率は、10.91%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、出資配当金を出資預り金としてお預かりして、5年毎に出資金への振替をお願いし自己資本の充実に努めています。

なお、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

また、組合員増強運動を行っています。

11. 主要な業務の内容

事業の内容

(1) 信用事業

貯金業務

当座貯金・普通貯金・総合口座(一般口・経済口)・貯蓄貯金・別段貯金・通知貯金・定期貯金・定期積金など各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用いただけます。

融資業務

組合員への融資をはじめ地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体などへも融資し、地域住民の発展、向上に貢献しています。

為替業務

全国のJA・県信連・農林中金をはじめ全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ送金や、手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる国内為替をお取り扱いしています。

サービス・その他

各種自動受取や各種自動支払、給与振込・年金振込のサービス・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫などでも現金の引き出しができキャッシュサービスなど、様々なサービスに努めています。

(2) 共済事業

長期共済

終身共済・養老生命共済・こども共済・医療共済・建物更生共済・年金共済等の取扱をしています。

短期共済

自動車共済・自賠責共済・火災共済・傷害共済等の取扱をしています。

共栄火災代理店業務

損害保険代理店業務を行っています。

(3) 購買事業

農業生産資材・生活用品の供給、家電製品の供給・修理、農機具・自動車の供給・修理、プロパンガスの供給、石油類の供給、葬祭業務等を行っています。

(4) 販売事業のご案内

米穀の出荷販売・青果物の出荷販売・畜産物の販売を行っています。

(5) 倉庫事業

米穀の保管業務を行っています。

(6) 営農指導事業

米穀の生産指導、青果物の生産指導・共同選果、畜産物の生育指導、農政情報の伝達・提言、経営指導を行なっております。

(7) 利用事業

ライスセンター・カントリーエレベーターの穀類乾燥調整・各種苗の育苗・茶の共同乾燥等を行っています。

(8) 生活指導事業

生活文化活動を中心に組合員や地域住民の生活文化向上をはかる事業を行っており、また助け合い組織『かざぐるまの会』による福祉ボランティア活動等を行っています。

(9) 介護事業

あいけあセンターで高齢者介護(居宅介護支援・訪問介護)事業を行っています。

(10) その他事業

野菜・伝兵衛・一揆味噌等の加工販売、米の精米、宅地・住宅の供給事業等を行っています。

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

(1)「JAバンクシステム」のしくみ

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

(2)「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3)「一体的な事業推進」の実施

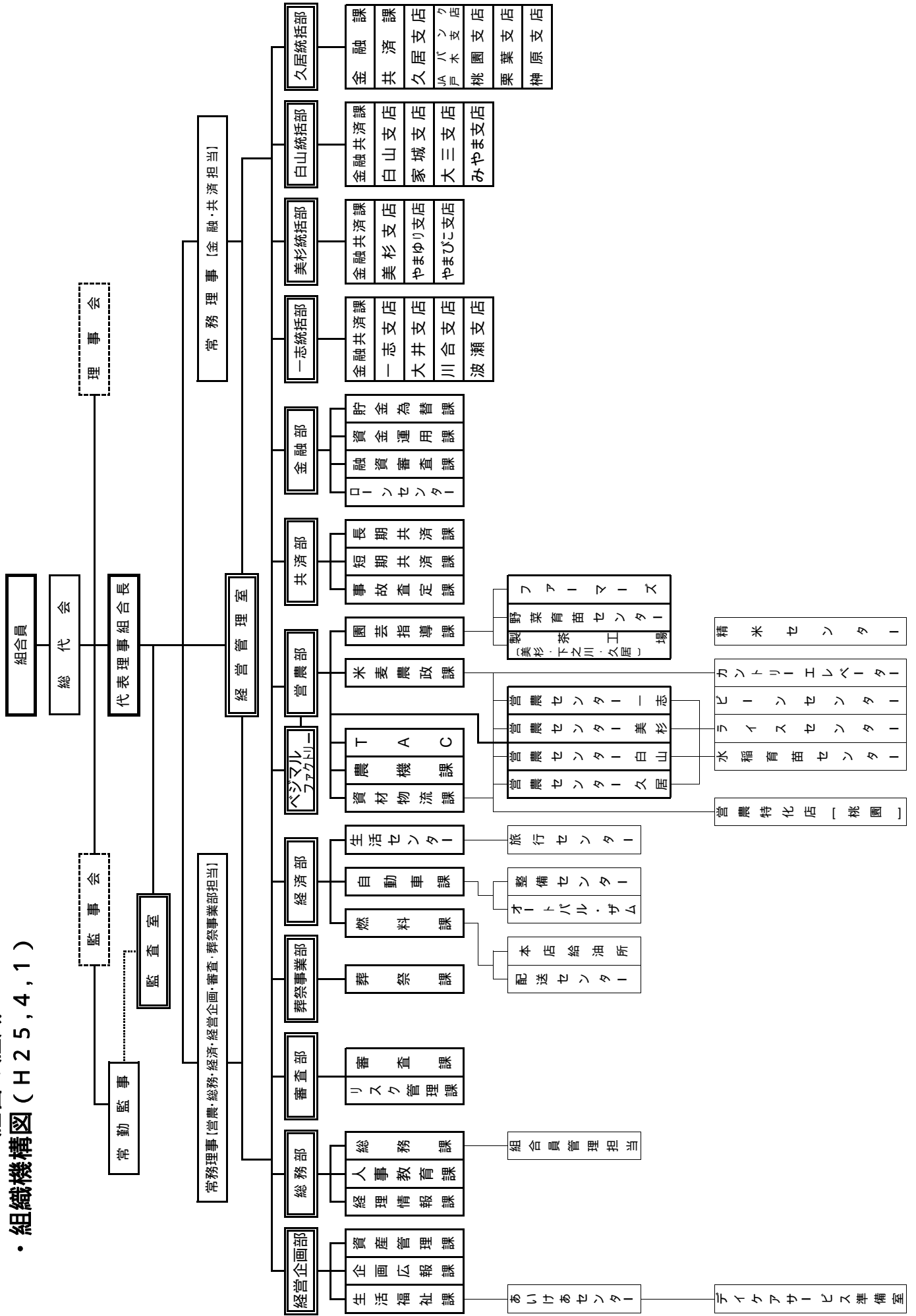
良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

(4)貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

12. 経営の組織

・組織機構図 (H25, 4, 1)



組合員数

(単位:人)

	23年度末	24年度末	増 減
正組合員数	6,625	6,589	36
個人	6,610	6,572	38
法人	15	17	2
准組合員数	6,668	6,697	29
個人	6,515	6,574	59
法人	153	123	30
合 計	13,293	13,286	7

組合員組織

組 織 名	構 成 員 数
青 壮 年 部	34 人
女 性 組 織 連 絡 協 議 会	1,498 人
資 産 管 理 部 会	40 人
(統一生産者部会組織)	282 人
青 色 申 告 会	43 人
な ば な 部 会	69 人
プ ロ ッ コ リ ー 部 会	104 人
ベジマルファクトリー生産グループ	66 人
(一志地区生産者部会組織)	194 人
一 志 町 の 農 業 を 守 る 会	115 人
キ ャ ベ ツ 部 会	28 人
自 然 薯 部 会	23 人
一 志 い ち ご 部 会	4 人
一 志 電 子 い ち ご 部 会	2 人
マ ジ カ ル フ ル ー ツ 部 会	7 人
一 志 受 託 者 部 会	15 人

組 織 名	構 成 員 数
(美杉地区生産者部会組織)	403 人
米 生 産 部 会	368 人
野 菜 生 産 部 会	18 人
和 牛 生 産 部 会	2 人
こ ん に ゃ く 部 会	15 人
(白山地区生産者部会組織)	154 人
稲 作 部 会	99 人
キ ャ ベ ツ ・ は く さ い 部 会	18 人
柿 部 会	9 人
採 種 部 会	12 人
受 託 者 部 会	13 人
い ち ご 部 会	3 人
(久居地区生産者部会組織)	340 人
久居地域米麦振興協議会稲作部会	86 人
蔬 菜 振 興 協 議 会	176 人
(キヤベツ・はくさい部会)	(176 人)
果 樹 振 興 協 議 会	70 人
受 託 者 部 会	8 人

① 注 1. 組織名には各部会等を記入しています。

地区一覧

津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の区域

13. 役員構成

(平成25年6月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	片岡 眞 郁	理 事	筧 晴
常務理事	三浦 正 万	〃	中尾 安 志
〃	山本 道 雄	〃	坂本 敏 美
理 事	大森 勝 久	〃	植村 仁
〃	今井 直 毅	〃	尾山 哲 郎
〃	田中 芳	〃	野田 清 太
〃	谷口 茂 夫	代表監事	長谷川 直 道
〃	結城 晉 三	員外監事	服部 洋 子
〃	青木 康 昭	常勤監事	西廣 眞 明
〃	前川 恭 徳	監 事	長谷川 孝 一
〃	赤堀 嘉 夫	〃	岸野 隆 夫

14. 事務所の名称及び所在地

(平成25年3月末現在)

事業所名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	津市一志町田尻595-13	059-293-5000	
一 志 支 店	津市一志町田尻595-13	059-293-2211	2
大 井 支 店	津市一志町大仰369-1	059-293-0003	1
川 合 支 店	津市一志町八太579-1	059-293-0066	1
波 瀬 支 店	津市一志町波瀬4327-1	059-294-7211	1
美 杉 支 店	津市美杉町八知5525	059-272-1126	1
やまゆり支店	津市美杉町上多気1068	059-275-0234	
やまびこ支店	津市美杉町奥津1165	059-274-0234	1
白 山 支 店	津市白山町川口893	059-262-3543	1
家 城 支 店	津市白山町南家城876-3	059-262-3002	1
大 三 支 店	津市白山町二本木728-1	059-262-0104	1
み や ま 支 店	津市白山町佐田553	059-262-0103	1
久 居 支 店	津市久居本町1396	059-255-2169	2
J A バンク戸木支店	津市戸木町7812-1	059-255-2253	2
桃 園 支 店	津市新家町2136-1	059-255-2168	
栗 葉 支 店	津市庄田町1343	059-255-3007	1
榊 原 支 店	津市榊原町5921-1	059-252-0010	1

店舗外ATM設置台数 6 台

15. 直近の2事業年度における財産の状況
貸借対照表
資産の部

(単位：千円)

科 目	金 額	
	23年 度	24年 度
1. 信用事業資産	138,091,964	138,671,180
(1)現金	479,575	505,771
(2)預 金	74,965,417	76,156,212
系統預金	71,165,241	72,356,184
系統外預金	3,800,175	3,800,028
(3)金銭の信託	982,546	1,041,115
(4)有価証券	17,092,364	19,391,163
国債	3,550,477	6,678,431
地方債	569,973	535,482
政府保証債	1,046	1,038
金融債	304,633	202,346
社債	10,250,083	9,893,592
株式	678,025	715,299
受益証券	1,738,125	1,364,973
(5)貸出金	44,439,636	41,010,399
(6)その他の信用事業資産	307,387	731,426
未収収益	161,509	141,126
その他の資産	145,877	590,299
(7)貸倒引当金	174,962	164,907
2. 共済事業資産	122,706	123,510
(1)共済貸付金	121,587	122,449
(2)共済未収利息	1,557	1,490
(3)貸倒引当金	438	429
3. 経済事業資産	1,075,969	1,033,945
(1)経済事業未収金	503,221	457,224
(2)経済受託債権	143,890	142,616
(3)棚卸資産	264,617	278,323
購買品	138,806	124,945
販売品	-	225
宅地等	79,448	115,012
その他の棚卸資産	46,361	38,140
(4)その他の経済事業資産	171,018	161,363
(5)貸倒引当金	6,778	5,582
4. 雑資産	153,892	144,656
(1)雑資産	154,609	145,181
(2)貸倒引当金	717	524
5. 固定資産	3,046,465	2,915,922
(1)有形固定資産	3,031,995	2,905,435
建物	4,693,793	4,693,437
構築物	1,173,238	1,178,725
機械装置	1,567,508	1,610,721
土地	1,374,506	1,374,506
建設仮勘定	-	420
その他の有形固定資産	585,158	576,369
減価償却累計額	6,362,209	6,528,743
(2)無形固定資産	14,470	10,487
6. 外部出資	4,009,185	4,001,256
(1)外部出資	4,009,980	4,003,480
系統出資	3,800,670	3,800,670
系統外出資	165,142	158,642
子会社等出資	44,168	44,168
(2)外部出資等損失引当金	795	2,224
7. 繰延税金資産	108,855	42,909
資産の部合計	146,609,038	146,933,381

負債・純資産の部

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2 3 年 度	2 4 年 度
1 . 信用事業負債	138,866,504	138,710,953
(1)貯 金	137,477,819	137,894,430
(2)借入金	32,932	46,860
(3)その他の信用事業負債	1,355,751	769,661
未払費用	220,023	137,944
その他の負債	1,135,728	631,716
2 . 共済事業負債	609,423	923,830
(1)共済借入金	121,587	122,449
(2)共済資金	244,143	560,152
(3)共済未払利息	1,557	1,490
(4)未経過共済付加収入	237,081	233,760
(5)その他の共済事業負債	5,052	5,976
3 . 経済事業負債	462,571	335,028
(1)経済事業未払金	302,563	218,784
(2)経済受託債務	147,569	103,802
(3)その他の経済事業負債	12,438	12,441
4 . 雑負債	314,191	317,179
(1)未払法人税等	97,578	53,500
(2)資産除去債務	14,206	14,315
(3)その他の負債	202,406	249,363
5 . 諸引当金	420,867	413,902
(1)賞与引当金	90,908	90,890
(2)退職給付引当金	300,196	289,213
(3)役員退職慰労引当金	29,762	33,797
負債の部合計	140,673,558	140,700,893
1 . 組合員資本	5,776,143	5,910,179
(1)出資金	2,077,727	2,040,470
(2)利益剰余金	3,703,304	3,873,468
利益準備金	1,250,000	1,280,000
その他剰余金	2,453,304	2,593,468
信用基盤強化積立金	360,000	360,000
共同利用施設修繕積立金	150,000	150,000
経営安定対策積立金	865,297	925,297
特別積立金	848,000	868,000
当期末処分剰余金	230,006	290,171
(うち当期剰余金)	(130,774)	(190,671)
(3)処分未済持分	4,888	3,759
2 . 評価・換算差額等	159,336	322,308
(1)その他有価証券評価差額金	159,336	322,308
純資産の部合計	5,935,480	6,232,487
負債及び純資産の部合計	146,609,038	146,933,381

損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	23 年 度	24 年 度
1. 事業総利益	2,982,947	3,046,581
(1)信用事業収益	1,803,795	1,796,492
資金運用収益	1,690,385	1,641,640
(うち 預金利息)	(543,798)	(525,192)
(うち 有価証券利息)	(290,472)	(286,537)
(うち 貸出金利息)	(841,447)	(810,485)
(うち その他受入利息)	(14,667)	(19,424)
役務取引等収益	45,626	46,336
その他事業直接収益	21,851	30,859
その他経常収益	45,932	77,655
(2)信用事業費用	502,386	474,719
資金調達費用	189,379	164,985
(うち 貯金利息)	(179,713)	(158,030)
(うち 給付補填備金繰入)	(5,552)	(4,919)
(うち 借入金利息)	(269)	(180)
(うち その他支払利息)	(3,843)	(1,855)
役務取引等費用	23,219	26,062
その他事業直接費用	120,289	21,590
その他経常費用	169,497	262,081
(うち貸倒引当金繰入額)	(8053)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(10,054)
信用事業総利益	1,301,408	1,321,772
(3)共済事業収益	801,684	816,824
共済付加収入	741,406	753,469
共済貸付金利息	3,347	3,736
その他の収益	56,930	59,617
(4)共済事業費用	48,182	51,962
共済借入金利息	3,347	3,736
共済推進費	28,350	33,060
共済保全費	8,878	8,646
その他の費用	7,605	6,519
(うち貸倒引当金繰入額)	(438)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(8)
共済事業総利益	753,501	764,861
(5)購買事業収益	3,303,918	3,185,361
購買品供給高	3,155,663	3,046,959
修理サービス料	95,037	89,915
その他の収益	53,217	48,486
(6)購買事業費用	2,740,892	2,642,790
購買品供給原価	2,587,598	2,489,379
購買供給費	103,031	104,443
その他の費用	50,261	48,968
(うち貸倒引当金繰入額)	(208)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(1,106)
購買事業総利益	563,026	542,571
(7)販売事業収益	1,667,423	1,890,805
販売品販売高	1,601,452	1,824,290
販売手数料	52,348	54,661
その他の収益	13,622	11,853
(8)販売事業費用	1,609,438	1,834,880
販売品受入高	1,601,452	1,824,290
その他の費用	7,986	10,589
(うち貸倒引当金繰入額)	(207)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(89)
販売事業総利益	57,985	55,925

科 目	金 額	
	23 年 度	24 年 度
(9)農業倉庫事業収益	15,916	14,948
(10)農業倉庫事業費用	947	474
農業倉庫事業総利益	14,969	14,474
(11)加工事業収益	744,278	886,170
(12)加工事業費用	642,830	739,239
加工事業総利益	101,448	146,931
(13)利用事業収益	276,129	280,896
(14)利用事業費用	135,818	128,275
利用事業総利益	140,311	152,620
(15)宅地等供給事業収益	76,117	79,842
(16)宅地等供給事業費用	51,721	58,194
宅地等供給事業総利益	24,395	21,648
(17)介護事業収益	48,489	46,988
(18)介護事業費用	15,055	13,111
介護事業総利益	33,433	33,876
(19)その他事業収益	17,335	19,132
(20)その他事業費用	7,620	8,902
その他事業総利益	9,715	10,229
(21)指導事業収入	1,317	1,498
(22)指導事業支出	18,565	19,827
指導事業収支差額	17,247	18,329
2. 事業管理費	2,816,356	2,840,675
(1)人件費	1,895,777	1,957,967
(2)業務費	328,415	324,630
(3)諸税負担金	83,432	85,192
(4)施設費	506,903	471,268
(5)その他の事業管理費	1,826	1,615
事業利益	166,590	205,905
3. 事業外収益	78,786	68,007
(1)受取雑利息	412	369
(2)受取出資配当金	48,780	50,945
(3)賃貸料	14,409	12,309
(4)雑収入	15,184	4,382
4. 事業外費用	6,448	7,362
(1)貸倒引当金繰入額	-	-
(2)貸倒引当金戻入益	861	192
(3)寄付金	2,736	4,524
(4)雑損失	4,608	1,601
(5)外部出資等損失引当金繰入額	-	1,429
(6)外部出資等損失引当金戻入益	35	-
経常利益	238,928	266,551
5. 特別利益	1,463	21
(1)固定資産処分益	1,463	21
(2)貸倒引当金戻入益	0	0
(3)その他の特別収益	0	0
6. 特別損失	10,501	1,628
(1)固定資産処分損	10,311	1,554
(3)減損損失	189	74
(4)その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	229,890	264,944
7. 法人税・住民税及び事業税	111,043	69,803
8. 法人税等調整額	11,927	4,469
法人税等合計	99,116	74,273
当期剰余金	130,774	190,671
当期首繰越剰余金	99,232	99,500
当期末処分剰余金	230,006	290,171

注記表等

【平成23年度】

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。また、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。
- (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は 税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6 リース取引の処理方法

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）
リース取引の処理方法
平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、平成20年4月1日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。
- (2) オペレーティング・リース取引（借手側）
リース取引の処理方法
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
未経過リース料期末残高相当額（平成20年4月1日以降契約締結のもの）
（単位：千円）

1年以内	5,573
1年超	23,111
解約金	7,819
合計	36,504

注)上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リースの解約金の合計額です。

リース物件の内容（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

リース物件の内容は貨物自動車です。

- (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引（貸手側）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。なお、リース債権計上額は当該リース物件購入価額です。
- (4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸手側）
リース取引の処理方法
平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、平成20年4月1日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。

(5) オペレーティング・リース取引（貸手側）

リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) リース債権の貸借対照日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債権	1,180	1,208	1,238	1,268	1,299	6,883

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

・追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業外費用から控除しています。

・貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,124,934千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	402,187	機械装置	346,830
建物付属設備	215,997	車両運搬具	3,010
構築物	132,356	器具備品	24,552

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、給油所システム、整備システム、硬水軟化装置、貨物自動車についてはリース契約により使用しております。

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保として差し入れています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,000

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として、定期預金100千円を差し入れています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 7,812千円

子会社に対する金銭債務の総額 68,399千円

5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 31,668千円

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は128,617千円、延滞債権額は122,015千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は250,632千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

・損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	46,360千円
うち事業取引高	38,977千円
うち事業取引以外の取引高	7,382千円
(2) 子会社との取引による費用総額	85,182千円
うち事業取引高	79,595千円
うち事業取引以外の取引高	5,585千円

2 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧寺野支店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

旧寺野支店の資産は賃貸用固定資産として使用しており、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧寺野支店 189千円（建物189千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

旧寺野支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

・金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,622,040千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	74,965,417	74,868,448	96,969
有価証券	17,092,364		
満期保有目的の債券	6,389,418	6,487,506	98,088
其他有価証券	10,702,946	10,702,946	-
貸出金(*1)	44,478,887		
貸倒引当金(*2)	174,962		
貸倒引当金控除後	44,303,924	46,132,449	1,828,524
資産計	136,536,668	138,366,311	1,829,643
貯金	137,477,819	137,304,777	173,042
負債計	137,477,819	137,304,777	173,042

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金39,251千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 帳簿価額 を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,009,980

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,101,415	2,842,000	222,000	0	0	3,800,000
有価証券	2,700,000	2,200,000	400,000	3,121,000	1,295,569	6,302,500
満期保有目的の債券	1,300,000	500,000	100,000	2,120,000	500,000	1,932,500
其他有価証券のうち満期があるもの	1,400,000	1,700,000	300,000	1,001,000	795,569	4,370,000
貸出金(*1,2)	5,890,021	2,822,016	4,697,291	1,580,654	1,457,422	27,901,032
合計	79,391,436	10,064,016	5,719,291	7,822,654	4,048,560	44,306,032

(*1) 貸出金のうち、当座貸越606,622千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等91,196千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	122,669,124	5,230,616	6,697,559	578,207	2,302,312	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

・有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500,000	1,526,752	26,752
	地方債	120,215	123,166	2,951
	社債	3,936,704	4,039,030	102,326
	小計	5,556,919	5,688,948	132,029
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	232,500	215,342	17,158
	社債	600,000	583,217	16,783
	小計	832,500	798,559	33,941
合計		6,389,419	6,487,506	98,087

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,003,599	2,050,477	46,878
	地方債	205,902	217,259	11,357
	政府保証債	988	1,046	58
	金融債	300,000	304,633	4,633
	社債	4,489,347	4,584,216	94,869
	株式	345,262	395,907	50,645
	受益証券	1,661,983	1,738,125	76,142
小計	9,007,081	9,291,663	284,582	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,162,361	1,129,164	33,197
	株式	296,609	282,118	14,491
	小計	1,458,970	1,411,282	47,688
合計		10,466,051	10,702,945	236,896

なお、上記評価差額から繰延税金負債64,885千円を差し引いた額172,009千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,019,086	17,177	4,794
地方債	499,910	385	-
政府保証債	99,300	247	-
社債	1,325,080	3,946	19,202
株式	522,730	11,282	12,033
受益証券	427,533	3,067	21,833
合計	4,893,639	36,104	57,862

3 有価証券の減損処理

当年度中において、74,460千円(受益証券)減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	982,546	1,000,000	17,454
合計	982,546	1,000,000	17,454

なお、上記評価差額に繰延税金資産4,780千円を加えた額 12,672千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

・退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)

(1)退職給付債務	1,769,412
(2)年金資産	1,270,168
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	499,244
(4)未認識数理計算上の差異	199,046
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	300,196
(6)退職給付引当金(5)	300,196

2 退職給付費用に関する事項 (単位：千円)

(1)勤務費用	80,809
(2)利息費用	34,877
(3)期待運用収益	15,380
(4)数理計算上の差異の費用処理額	34,485
(5)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	134,790

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	2.00%
(3)期待運用収益率	1.32%
(4)数理計算上の差異の処理年数	10年定額法

4 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,635千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は407,606千円となっています。

・税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	169,663
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,244
賞与引当金・期末賞与	41,646
賞与引当金(未払社会保険料)	6,045
役員退職慰労引当金	8,359
退職給付引当金	83,373
固定資産減価償却超過額	12,145
減損損失(減価償却資産)	17,290
減損損失(有価証券)	20,394
資産除去債務	3,891
給油前受金	9,509
その他	14,845
評価性引当額	55,078
繰延税金負債(B)	60,808
その他有価証券評価差額金	60,105
全農外部出資(みなし配当)	562
資産除去債務(固定資産増加額)	141
繰延税金資産の純額(A)+(B)	108,855

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

(単位：%)

法定実効税率	30.75
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.37
住民税均等割等	1.00
法人税特別控除	0.28
評価性引当額の増減	7.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.14
その他	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.11

3 法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.75%から指定期間内に開始する事業年度については29.18%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.39%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6,746千円減少し、その他有価証券評価差額金が7,373千円、法人税等調整額が14,120千円それぞれ増加しています。

・賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町・久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成24年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は102千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

また、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町・久居市の地域の地域において遊休不動産を所有しています。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	260,368	12,683	273,051	414,794
遊休不動産	40,361	23,520	16,841	74,109
合計	300,729	10,837	289,892	488,903

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

・その他の注記

1 資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～12年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

位：千円

期首残高	14,077
時の経過による調整額	128
期末残高	14,206

【平成24年度】

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。また、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。
- (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按じた額を、発生期から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6 リース取引の処理方法

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）
平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、平成20年4月1日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。
- (2) オペレーティング・リース取引（借手側）
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引（貸手側）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。なお、リース債権計上額は当該リース物件購入価額です。
- (4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸手側）
平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、平成20年4月1日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。
- (5) オペレーティング・リース取引（貸手側）
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

・会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が1,851千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

・貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,124,934千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	402,187	機械装置	346,830
建物付属設備	215,997	車両運搬具	3,010
構築物	132,356	器具備品	24,552

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

(1) リース物件の内容（平成20年3月31日以前契約締結のもの）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、給油所システム、整備システム、硬水軟化装置、貨物自動車についてはリース契約により使用しております。

(2) オペレーティング・リース取引（借手側）（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

リース物件の内容

リース物件の内容は農協車両です。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年以内	6,822
1年超	20,554
解約金	9,589
合計	36,966

注)上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リースの解約金の合計額です。

(3) リース債権の貸借対照日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債権	1,208	1,238	1,268	1,299	1,330	5,553

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保として差し入れています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,000

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として、定期預金100千円を差し入れて、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 5,901千円

子会社に対する金銭債務の総額 63,140千円

5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 26,597千円

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は42,633千円、延滞債権額は238,784千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は281,417千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

・損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	44,533千円
うち事業取引高	38,717千円
うち事業取引以外の取引高	5,816千円
(2) 子会社との取引による費用総額	79,702千円
うち事業取引高	74,146千円
うち事業取引以外の取引高	5,556千円

2 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧寺野支店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

旧寺野支店の資産は賃貸用固定資産として使用しており、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧寺野支店 74千円（建物74千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

旧寺野支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

・金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ、けているほか、国債や地方債などの債券、資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,674,595千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	76,156,212	76,062,032	94,180
有価証券	19,391,163		
満期保有目的の債券	5,554,830	5,697,057	142,227
其他有価証券	13,836,333	13,836,333	-
貸出金(*1)	41,048,860		
貸倒引当金(*2)	164,907		
貸倒引当金控除後	40,883,953	42,878,538	1,994,585
資産計	136,596,235	138,473,960	1,877,725
貯金	137,894,430	137,898,188	3,758
負債計	137,894,430	137,898,188	3,758

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金38,461千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,003,480

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	72,134,212	722,000	-	-	-	3,300,000
有価証券	2,051,000	500,000	2,891,000	2,100,000	2,000,000	7,480,000
満期保有目的の債券	500,000	100,000	2,190,000	500,000	400,000	1,917,500
其他有価証券のうち満期があるもの	1,551,000	400,000	701,000	1,600,000	1,600,000	5,562,500
貸出金(*1,2)	4,102,516	3,790,537	1,674,047	1,547,579	3,873,453	25,933,746
合計	80,338,728	5,512,537	7,456,047	5,747,579	7,873,453	44,193,746

(*1) 貸出金のうち、当座貸越561,871千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等88,518千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	123,023,079	6,847,927	4,232,085	2,168,254	1,623,083	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

・有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,500,000	1,513,400	13,400
	地方債	90,121	92,075	1,954
	社債	3,447,209	3,581,953	134,743
	小計	5,037,330	5,187,428	150,097
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	217,500	215,629	1,871
	社債	300,000	294,000	6,000
	小計	517,500	509,629	7,871
合計		5,554,830	5,697,057	142,226

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	5,059,596	5,177,418	117,822
	地方債	200,106	227,862	27,756
	政府保証債	991	1,038	47
	金融債	200,000	202,346	2,346
	社債	5,120,869	5,295,269	174,400
	株式	485,813	543,609	57,796
	受益証券	1,078,860	1,139,633	60,773
	小計	12,146,235	12,587,175	440,940
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	1,018	1,014	4
	社債	867,942	851,114	16,828
	株式	191,424	171,690	19,734
	受益証券	226,940	225,340	1,600
	小計	1,287,324	1,249,158	38,166
合計		13,433,559	13,836,333	402,773

なお、上記差額から繰延税金負債110,319千円を差し引いた額292,454千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	800,000	9,470	-
地方債	200,000	100	-
社債	840,000	10,729	21,591
株式	849,016	24,389	71,618
受益証券	1,581,752	25,386	40,630
合計	4,270,768	70,074	133,839

3 有価証券の減損処理

当年度中において、13,067千円（受益証券）減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	1,041,115	1,000,000	41,115
合計	1,041,115	1,000,000	41,115

なお、上記差額から繰延税金負債11,261千円を差し引いた額29,854千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

・退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)

(1)退職給付債務	1,935,773
(2)年金資産	1,298,823
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	636,950
(4)未認識数理計算上の差異	347,735
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	289,213
(6)退職給付引当金(5)	289,213

2 退職給付費用に関する事項 (単位：千円)

(1)勤務費用	83,969
(2)利息費用	35,388
(3)期待運用収益	15,848
(4)数理計算上の差異の費用処理額	43,133
(5)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	146,641

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	0.80%
(3)期待運用収益率	1.25%
(4)数理計算上の差異の処理年数	10年定額法

4 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,701千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は409,824千円となっています。

・税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	165,155
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,732
賞与引当金・期末賞与	46,307
賞与引当金(未払社会保険料)	6,989
役員退職慰労引当金	9,387
退職給付引当金	80,058
固定資産減価償却超過額	11,005
減損損失(土地)	2,208
減損損失(減価償却資産)	16,939
減損損失(有価証券)	20,394
資産除去債務	3,921
給油前受金	8,893
販売仮精算金	2,964
未払事業税	4,374
その他	2,992
評価性引当額	60,008
繰延税金負債(B)	122,246
その他有価証券評価差額金	121,581
全農外部出資(みなし配当)	562
資産除去債務(固定資産増加額)	102
繰延税金資産の純額(A)+(B)	42,909

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しております。

・賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成25年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は677千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上)です。

また、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において遊休不動産を所有しています。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	273,051	17,896	255,155	312,603
遊休不動産	16,841	259	16,582	65,633
合計	289,892	18,155	271,737	378,236

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

・その他の注記

1 資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～12年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	14,206
時の経過による調整額	109
期末残高	14,315

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	23 年 度	24 年 度
1. 当期末処分剰余金	230,006	290,171
(1) 繰越剰余金	99,232	99,500
(2) 当期剰余金	130,774	190,671
2. 剰余金処分数額	130,506	180,411
(1) 利益準備金	30,000	40,000
(2) 任意積立金	80,000	120,000
うち経営安定対策積立金	60,000	100,000
うち特別積立金	20,000	20,000
(4) 出資配当金	20,506 (1.0%)	20,411 (1.0%)
3. 次期繰越剰余金	99,500	109,759

(注) 1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成23年度 10,000千円 平成24年度 10,000千円

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

名 称	経営安定対策積立金
目 的	新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等）への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。
積立基準、 目 標 額	毎事業年度、計画的に積立し20億円を限度とする。
取崩基準	目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の議決により必要と認めた額を取り崩す。 新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合 債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合 有価証券の運用により多額の損失が生じた場合 繰延税金資産の取崩しにより、多額の損失が生じた場合

部門別損益計算書（平成23年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	8,756,406	1,803,795	801,684	3,725,866	2,424,567	493	/
事業費用	5,773,459	502,386	48,182	3,293,685	1,921,280	7,924	/
事業総利益 (-)	2,982,947	1,301,408	753,501	432,181	503,287	7,431	/
事業管理費	2,816,356	1,059,440	508,739	619,346	517,848	110,982	/
（うち人件費）	(1,895,777)	(643,766)	(409,031)	(371,867)	(375,200)	(95,912)	/
（うち減価償却費）	(234,395)	(37,283)	(18,108)	(120,378)	(51,284)	(7,342)	/
うち共通管理費	/	208,801	76,224	59,968	60,970	7,501	413,467
（うち人件費）	/	(109,787)	(43,001)	(33,830)	(33,784)	(4,232)	(224,635)
（うち減価償却費）	/	(18,743)	(3,812)	(2,999)	(3,956)	(375)	(29,885)
事業利益 (-)	166,590	241,968	244,762	187,166	14,561	118,413	/
事業外収益	78,786	36,891	14,428	12,654	13,392	1,419	/
うち共通分	/	36,835	14,427	11,350	11,335	1,419	75,366
事業外費用	6,448	1,814	804	598	3,142	87	/
うち共通分	/	1,225	480	377	377	47	2,506
経常利益 (+ -)	238,929	277,045	258,386	175,110	4,311	117,081	/
特別利益	1,465	-	-	1,349	113	-	/
うち共通分	/	-	-	-	-	-	-
特別損失	10,501	591	229	389	9,268	22	/
うち共通分	/	586	229	180	180	22	1,197
税引前当期利益 (+ -)	229,890	276,454	258,157	174,150	13,466	117,103	/
営農指導事業分 配賦額 ①	/	-	-	117,103	-	117,103	/
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ② (- ①)	229,890	276,454	258,157	291,253	13,466	/	/

、 、 、 、 は、各事業に直課できない部分

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

事業総利益割、人頭割、事業管理費割（人件費、減価償却費、共通管理費を除く）の平均値により配賦

（2）営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	50.5%	18.4%	14.5%	14.7%	1.8%	100.0%
営 農 指 導 事 業	-	-	100.0%	-	-	100.0%

（単位：千円）

区 分	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産	計
事業別の総資産	141,112,908	1,352,549	2,214,359	1,118,907	90,538	719,777	146,609,038
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	141,476,398 (276,174)	1,485,243 (212,877)	2,318,754 (1,750,558)	1,225,046 (705,027)	103,596 (101,829)	/	146,609,038 (3,046,465)

部門別損益計算書（平成24年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	9,018,960	1,796,492	816,824	4,059,533	2,345,177	932	
事業費用	5,972,379	474,719	51,962	3,579,435	1,856,914	9,346	
事業総利益 (-)	3,046,581	1,321,772	764,861	480,098	488,263	8,414	
事業管理費	2,840,675	1,040,864	512,311	639,821	513,948	133,728	
（うち人件費）	(1,957,967)	(640,695)	(413,618)	(403,288)	(383,517)	(116,847)	
（うち減価償却費）	(201,640)	(30,869)	(14,557)	(106,010)	(43,079)	(7,122)	
うち共通管理費		165,691	63,760	50,089	48,601	7,367	335,510
（うち人件費）		(70,822)	(29,619)	(23,268)	(22,336)	(3,422)	(149,469)
（うち減価償却費）		(15,597)	(3,188)	(2,504)	(2,924)	(368)	(24,583)
事業利益 (-)	205,906	280,907	252,550	159,723	25,685	142,142	
事業外収益	68,007	32,268	13,369	10,742	10,082	1,544	
うち共通分		32,267	13,369	10,503	10,082	1,544	67,765
事業外費用	7,362	2,089	4,221	418	584	49	
うち共通分		1,692	706	554	532	81	3,568
経常利益 (+ -)	266,551	311,087	261,698	149,399	16,187	140,647	
特別利益	21	-	-	-	21	-	
うち共通分		-	-	-	-	-	-
特別損失	1,627	676	282	385	250	32	
うち共通分		676	282	222	213	32	1,426
税引前当期利益 (+ -)	264,944	310,411	261,415	149,786	16,416	140,680	
営農指導事業分 配賦額 ⑴		-	-	140,680	-	140,680	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑵	264,944	310,411	261,415	290,466	16,416		
(- ⑴)							

、 、 、 、 は、各事業に直課できない部分

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

事業総利益割、人頭割、事業管理費割（人件費、減価償却費、共通管理費を除く）の平均により配賦

（2）営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	49.4%	19.0%	14.9%	14.5%	2.2%	100.0%
営 農 指 導 事 業	-	-	100.0%	-	-	100.0%

3．部門別の資産

（単位：千円）

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産	計
事業別の総資産	141,672,004	1,333,079	2,169,936	1,051,012	97,670	609,679	146,933,381
総資産(共通資産配分後)	141,973,095	1,448,943	2,260,957	1,139,329	111,057		146,933,381
（うち固定資産）	(251,498)	(187,236)	(1,706,420)	(661,313)	(109,454)		(2,915,922)

16. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収益	8,553	8,510	8,693	8,756	9,018
信用事業収益	1,964	2,087	2,005	1,803	1,796
共済事業収益	825	797	788	801	816
農業関連事業収益	3,258	3,274	3,457	3,725	4,059
その他事業収益	2,504	2,348	2,441	2,425	2,345
経常利益	196	260	180	238	266
当期剰余金()	145	200	130	130	190
出資金	2,051	2,040	2,024	2,077	2,040
出資口数	2,051,652口	2,040,509口	2,024,984口	2,077,727口	2,040,470口
純資産額	4,852	5,530	5,573	5,935	6,232
総資産額	136,383	148,535	138,710	146,609	146,933
貯金等残高	129,360	139,505	130,287	137,477	137,894
貸出金残高	32,757	43,449	40,863	44,439	41,010
有価証券等残高	16,405	20,542	16,053	17,092	19,391
剰余金配当金額	20	20	20	20	20
・出資配当の額	20	20	20	20	20
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	441人	441人	458人	450人	445人
正職員数	282人	279人	280人	271人	273人
常雇的臨時雇用者	159人	162人	178人	179人	172人
単体自己資本比率()	12.21%	11.95%	11.73%	11.62%	10.91%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 自己資本比率の算出にあたっては、18年度より新基準に基づき算出しています。

17. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

利益総括表

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
資金運用収支	1,501	1,476	25
役務取引等収支	22	20	2
その他信用事業収支	222	175	47
信用事業粗利益	1,301	1,321	20
(信用事業粗利益率)	0.93%	0.93%	0.00%
事業粗利益	2,982	3,046	64
(事業粗利益率)	1.93%	1.94%	0.01%

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	23年度			24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	140,231	1,674	1.19%	141,795	1,621	1.14%
うち預金	82,148	543	0.66%	82,036	525	0.64%
うち有価証券	16,976	290	1.71%	17,155	286	1.67%
うち貸出金	41,107	841	2.05%	42,604	810	1.90%
資金調達勘定	140,048	188	0.13%	143,265	163	0.11%
うち貯金・定積	139,847	185	0.13%	143,096	162	0.11%
うち借入金	36	0	0.74%	35	0	0.74%
うち貸付留保金	165	3	1.82%	134	1	0.75%
総資金利ざや			0.27%			0.26%

注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	23年度増減額	24年度増減額
受取利息	69	49
うち預金	4	14
うち有価証券	37	4
うち貸出金	36	31
支払利息	59	11
うち貯金	59	11
うち借入金	0	0
差引	10	38

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	23年度		24年度		増減
流動性貯金	30,728	(21.90)	31,564	(22.06)	836
定期性貯金	109,002	(77.90)	111,426	(77.87)	2,424
その他の貯金	117	(0.20)	104	(0.07)	13
計	139,848	(100.00)	143,094	(100.00)	3,246
譲渡性貯金	-	(0.00)	-	(0.00)	-
合計	139,848	(100.00)	143,094	(100.00)	3,246

注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	23年度		24年度		増減
定期貯金	105,371	(100.00)	107,888	(100.00)	2,517
うち固定自由金利定期	105,363	(99.99)	107,880	(99.99)	2,517
変動自由金利定期	8	(0.01)	8	(0.01)	0

注) 1. 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ()内は構成比です。

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増減
手形貸付	143	153	10
証書貸付	32,478	31,751	727
当座貸越	619	561	58
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	7,865	8,543	678
合計	41,107	41,008	99

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	23年度	24年度	増減
固定金利貸出	39,272 (88.37)	36,337 (88.61)	2,935
変動金利貸出	5,167 (11.63)	4,672 (11.39)	495
合計	44,439 (100.00)	41,010 (100.00)	3,429

注) ()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増減
貯金等	414	402	12
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	262	144	118
その他担保物	600	524	76
計	1,276	1,070	206
保証	29,986	29,761	225
信用	13,176	10,178	2,998
合計	44,439	41,010	3,429

債務保証の担保別内訳

該当する取引はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増減
農業経営近代化資金	229	242	13
制度資金	11	8	3
農業資金	485	457	28
うち農業施設資金	(143)	(170)	(27)
うち農業運転資金	(342)	(287)	(55)
事業資金	16,707	13,451	3,256
うち事業施設資金	(5,222)	(4,731)	(491)
うち事業運転資金	(11,485)	(8,720)	(2,765)
生活資金	26,514	26,404	110
うち住宅関連資金	(25,203)	(25,158)	(45)
うち生活関連資金	(1,311)	(1,246)	(65)
その他資金	493	443	50
合計	44,439	41,010	3,429

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	23年度	24年度	増減
農業	1,422 (3.20)	1,373 (3.35)	49
林業	81 (0.18)	79 (0.19)	2
水産業	17 (0.04)	17 (0.04)	0
製造業	5,858 (13.18)	5,897 (14.38)	39
鉱業	52 (0.12)	53 (0.13)	1
建設業	2,364 (5.32)	2,458 (5.99)	94
電気・ガス・熱供給・水道業	901 (2.03)	659 (1.61)	242
運輸・通信業	1,670 (3.76)	869 (2.12)	801
卸売・小売業・飲食店	1,430 (3.22)	1,692 (4.13)	262
金融・保険業	8,987 (20.22)	1,338 (3.26)	7,649
不動産業	3,396 (7.64)	7,056 (17.21)	3,660
サービス業	6,858 (15.43)	9,012 (21.98)	2,154
地方公共団体	1,912 (4.30)	1,518 (3.70)	394
その他	9,485 (21.34)	8,983 (21.90)	502
合計	44,439 (100.00)	41,010 (100.00)	3,429

注) ()内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
農業	742	723	19
穀作	164	215	51
野菜・園芸	73	68	5
果樹・樹園農業	46	42	4
工芸作物	15	12	3
養豚・肉牛・酪農	117	103	14
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	3	1	2
その他農業	324	279	45
農業関連団体等	-	-	-
合 計	742	723	19

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
プロパー資金	385	345	40
農業制度資金	357	377	20
農業近代化資金	229	242	13
その他制度資金	128	134	6
合 計	742	723	19

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは「の転貸資金と」を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
破綻先債権額	128	42	86
延滞債権額	122	238	116
3ヶ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計	250	280	30

注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(注1、2に掲げるものを除く。)をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息または元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金(注1～3に掲げるものを除く。)をいいます。

金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	93	15	109
危険債権	171	141	12	153
要管理債権				
小 計	281	234	28	263
正常債権	40,792			
合 計	41,073			

注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権: 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権: 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権: 3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権: 上記以外の債権

経営諸指標

利益率

(単位:%)

	23年度	24年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.17	0.01
資本経常利益率	4.22	4.58	0.36
総資産当期純利益率	0.08	0.12	0.04
資本当期純利益率	2.31	3.26	0.95

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		23年度	24年度	増減
貯貸率	期末	32.32	29.74	2.58
	期中平均	29.39	29.77	0.38
貯証率	期末	12.43	14.06	1.63
	期中平均	11.67	11.29	0.38

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	23年度					24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	143	156	-	143	156	156	139	-	156	139
個別貸倒引当金	32	26	0	31	26	26	31	-	26	31
合 計	175	182	2	174	182	182	171	-	182	172

貸出金償却の額

該当はありません。

内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		23年度		24年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	13,130	78,972	32,227	213,063
	金額	26,033,075	26,690,438	58,762,586	77,026,939
代金取立為替	件数	0	8	9	18
	金額	0	2,031	18,608	3,721
雑 為 替	件数	2,718	2,656	6,952	7,184
	金額	389,120	4,033,939	1,218,192	6,997,825
合 計	件数	15,848	81,636	39,188	220,265
	金額	26,422,195	30,726,408	59,999,386	84,028,485

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
国債	3,046	2,800	246
地方債	642	541	101
社債(特殊法人)	9,980	10,475	495
株式	655	802	147
その他の証券	2,002	1,535	467
合 計	16,325	16,155	170

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成23年度								
国債	-	-	2,194	104	802	404	-	3,504
地方債	-	-	120	-	-	438	-	558
社債	2,390	2,756	1,978	926	2,243	196	-	10,489
株式	-	-	-	-	-	-	642	642
外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	427	-	-	425	852
平成24年度								
国債	1	1,300	1,609	2,245	801	604	-	6,561
地方債	-	-	90	-	-	418	-	508
政府保証債	-	1	-	-	-	-	-	1
社債	2,043	1,989	2,540	655	2,512	196	-	9,936
株式	-	-	-	-	-	-	677	677
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	202	427	100	-	500	90	1,319

有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

(単位: 百万円)

種 類	23年度			24年度		
	取得価額又は償却原価	時 価	評価損益	取得価額又は償却原価	時 価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	6,389	6,488	99	5,554	5,697	143
その他	10,466	10,703	237	13,836	13,836	0
合計	16,855	17,190	335	19,391	19,533	142

注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

(2) 金銭の信託

(単位: 百万円)

種 類	23年度			24年度		
	取得価額又は償却原価	時 価	評価損益	取得価額又は償却原価	時 価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	1,000	983	17	1,000	1,041	41
合計	1,000	983	17	1,000	1,041	41

注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

共済取扱実績

長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	23年度		24年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	15,004,602	177,492,032	22,650,667	176,857,148
定期生命共済	1,000	324,900	50,000	364,900
養老生命共済	2,468,239	83,082,877	1,822,817	73,622,420
うち こども共済	747,141	14,840,608	444,719	14,792,892
医療共済	720,100	4,989,050	329,700	5,014,450
がん共済	62,000	560,500	-	503,000
定期医療共済	-	364,500	-	315,200
年金共済	-	2,163,700	-	2,049,500
建物更正共済	16,578,100	205,925,771	12,909,850	205,184,794
合 計	34,834,042	474,903,330	37,763,035	463,911,414

注)

1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	23年度		24年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	9,049	18,419	10,164	28,570
がん共済	620	5,605	1,319	6,375
定期医療共済	45	1,567	30	1,441
合 計	9,714	25,591	11,514	36,386

注)

1. 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、平成22年度より医療系共済の入院共済金額を開示しています。
2. 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	23年度		24年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	95,012	2,867,219	117,072	2,698,526
年金開始後	-	999,982	-	967,944
合 計	95,012	3,867,201	117,072	3,666,471

注)

1. 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、平成22年度より年金共済の年金保有高を長期共済保有高の項目から分けて開示しています。
2. 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	23年度	24年度
	金額	金額
火災共済	13,894	15,173
自動車共済	407,794	460,475
傷害共済	1,419	1,447
団体定期生命共済	1,342	1,332
賠償責任共済	175	173
自賠責共済	55,471	54,595
合 計	480,096	533,198

(注) 1. 金額は、共済掛金額を表示しております。

購買事業品目取扱実績

(単位:千円)

品 目		23年度		24年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生 産 資 材	肥料	222,007	33,072	229,550	32,748
	農薬	124,231	14,460	129,829	14,004
	飼料	160,472	4,763	162,441	4,309
	生産資材	43,515	6,274	39,891	5,595
	出荷資材	54,253	7,708	44,842	6,762
	種苗	53,900	6,712	53,806	7,826
	小 計	658,381	72,991	660,361	71,246
農 機	農機具	292,386	35,064	254,013	31,336
	農機部品・整備	62,226	14,256	64,626	13,845
	小 計	354,612	49,320	318,639	45,181
自 ・ 燃	自動車	387,080	40,055	336,878	42,028
	自動車部品・整備	84,117	17,579	85,887	19,151
	石油類	803,437	84,393	785,577	78,964
	小 計	1,274,636	142,028	1,208,342	140,144
	一般食品	16,781	1,857	15,972	1,735
	新予約購買品	21,621	3,662	20,304	3,438
	衣料品	650	108	521	77
	日用雑貨	32,217	2,552	29,833	2,237
	教養文化資材	15,630	1,405	15,244	1,377
	耐久資材	209,318	19,575	227,408	22,435
	LPガス	188,278	119,852	182,321	114,845
	葬祭(売切商品)	383,534	154,709	368,008	154,860
小 計	868,032	303,723	859,614	301,007	
合 計	3,155,663	568,064	3,046,959	557,579	

販売事業品目取扱実績

(単位:千円)

品 目	23年度		24年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
米 麦	米	494,475	30,327	507,020	33,377
	麦	23,670	3,653	22,483	3,000
	小 計	518,145	33,981	529,503	36,378
米 穀	大 豆	16,516	1,264	17,464	1,019
	そ の 他	-	-	1,165	42
	計	16,516	1,264	18,629	1,062
米 麦 を 除 く	キ ャ ベ ツ	195,443	4,413	208,697	4,489
	に ん じ ん	1,909	27	2,548	38
	だ い こ ん	437	-	377	-
	野 ブ ロ ッ コ リ ー	36,120	818	34,908	752
	な ば な	17,742	395	17,371	370
	い ん げ ん	549	13	469	10
	い ち ご	28,068	610	28,404	591
	は く さ い	8,683	185	10,829	218
	さ と い も	247	5	280	6
	菜 自 然 薯	4,604	94	4,206	82
	ト マ ト	1,242	28	851	18
	そ の 他	1,309	40	2,321	60
	計	296,360	6,634	311,265	6,640
農 実	梨	3,912	81	4,055	81
	い ち じ く	448	9	457	9
	柿	1,488	33	1,350	28
	そ の 他	66	1	-	-
	計	5,915	126	5,864	119
林 産 物	菌 し い た け	144	1	31	0
	そ の 他	-	-	-	-
	計	144	1	31	0
産 物	茶	8,667	165	7,986	152
	花 木	37	0	53	1
	コ ン ニ ャ ク 芋	555	10	80	1
	そ の 他	-	-	-	-
	計	9,261	176	8,120	154
	フ ァ ー マ ー ズ	69,225	6,489	76,426	5,592
	小 計	397,425	14,692	420,338	13,569
畜 産 物	肉 牛	657,646	3,418	845,437	4,443
	肉 豚	59,681	151	64,288	170
	鶏 卵	20,901	105	19,384	99
	その他畜産物	-	-	-	-
	小 計	738,229	3,675	929,109	4,712
	合 計	1,653,800	52,348	1,878,951	54,661

18. 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	23年度	24年度	項 目	23年度	24年度
出資金	2,077,727	2,040,470	自己資本総額(A+B)(C)	5,912,326	6,029,332
うち後配出資金	-	-			
回転出資金	-	-	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	-	-
優先出資申込証拠金	-	-	負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	-	-
再評価積立金	-	-	期限付劣後債務及びこれら に準ずるもの	-	-
資本準備金	-	-	非同時決済に係る控除額及び信用 リスク削減手法として用いる保証又 はクレジット・デリバティブの免責額 に係る控除額	-	-
利益準備金	1,280,000	1,320,000	基本的項目からの控除分を除く、自 己資本控除とされる証券化エク ス・ポージャー(ファンドのうち裏付資産 を把握できない資産を含む。)及び 基本的項目からの控除分を除く、自 己資本控除とされる信用補完機能を 持つI/Oストリップス(告示第223条を 準用する場合を含む。)	31,168	82,780
<積立金>	2,303,297	2,423,297	控除項目不算入額()	-	-
特別積立金	868,000	888,000			
目的積立金	1,435,297	1,535,297			
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	99,500	109,759	基本的項目(A)	5,755,636	5,889,768
処分未済持分()	4,888	3,759	控除項目計(D)	31,168	82,780
その他有価証券の評価差損()	-	-	自己資本額(C-D)(E)	5,881,157	5,946,551
営業権相当額()	-	-	資産(オン・バランス項目)	44,695,227	48,544,675
企業結合により計上される	-	-	オフ・バランス取引項目	-	-
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額()	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た値	5,881,764	5,920,510
			リスク・アセット等計(F)	50,576,992	54,465,186
			基本的項目比率(A/F)	11.37%	10.81%
			自己資本比率(E/F)	11.62%	10.91%
基本的項目(A)	5,755,636	5,889,768	補完的項目(B)	156,689	139,564
土地の再評価額と再評価直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	-	-			
一般貸倒引当金	156,689	139,564			
負債性資本調達手段等	-	-			
負債性資本調達手段	-	-			
期限付劣後債務	-	-			
補完的項目不算入額()	-	-			

注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	23年度			24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセットの額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセットの額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
わが国の中央政府及び中央銀行向け	3,505,250	-	-	6,576,069	-	-
わが国の地方公共団体向け	2,474,728	-	-	2,029,694	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	989	-	-	992	-	-
地方三公社向け	2,683,563	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,661,037	20,821,884	832,875	87,366,923	23,015,667	920,626
法人等向け	6,951,072	4,619,383	184,775	8,176,177	6,287,103	251,484
中小企業等及び個人向け	1,506,474	830,502	33,220	1,396,150	765,254	30,610
抵当権付住宅ローン	18,986,844	6,606,135	264,245	19,374,235	6,743,236	269,729
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	41,766	23,453	938	154,864	179,708	7,188
信用保証協会等保証付	10,378,180	1,027,316	41,092	9,787,267	967,719	38,708
共済約款貸付	123,145	-	-	123,940	-	-
出資等	4,806,427	4,805,632	192,225	4,931,050	4,928,825	197,153
複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	680,577	758,429	30,337	471,081	572,009	22,880
証券化	1,122,760	347,699	13,908	501,417	102,522	4,100
上記以外	5,554,539	4,854,788	194,191	5,711,436	4,982,629	199,305
合計	146,477,358	44,695,227	1,787,810	146,601,301	48,544,675	1,941,787
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額 b = a × 4%
	5,881,764		235,270	5,920,510		236,820
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	50,576,992		2,023,079	54,465,186		2,178,607

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれません。

6. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のこと

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I , Moody's , JCR , S P , itch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I , Moody's , JCR , S P , itch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3年以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	23年度					24年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3年以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3年以上延滞エクスポージャー	
国内	145,354,597	44,552,611	14,262,298	-	41,766	146,023,661	41,112,462	17,037,520	-	66,914	
国外	-	-	-	-	-	76,222	-	-	-	-	
地域別残高計	145,354,597	44,552,611	14,262,298	-	41,766	146,099,884	41,112,462	17,037,520	-	66,914	
法人	農業	123,712	123,712	-	-	111,511	111,511	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	1,241,756	26,894	1,194,792	-	5,394	1,418,899	4,565	1,358,804	-	4,565
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,098,193	2,688,463	401,921	-	3	308,801	1,853	301,758	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,649,870	-	1,161,034	-	-	1,777,224	-	1,233,281	-	-
	運輸・通信業	510,963	6,500	439,824	-	-	803,831	6,000	747,984	-	-
	金融・保険業	88,795,193	7,562,777	6,197,078	-	-	89,605,340	7,557,356	5,507,580	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	817,338	4,909	802,954	-	249	817,295	13,926	803,369	-	296
	日本国政府・地方公共団体	5,979,978	1,915,285	4,064,692	-	-	8,605,763	1,521,022	7,084,740	-	-
	その他	5,089,237	1,051,985	-	-	1,588	5,148,975	1,041,473	-	-	-
個人	31,296,848	31,172,081	-	-	34,529	30,978,740	30,854,753	-	-	62,052	
その他	6,751,504	-	-	-	-	6,523,499	-	-	-	-	
業種別残高計	145,354,597	44,552,611	14,262,298	-	41,766	146,099,884	41,112,462	17,037,520	-	66,914	
1年以内	78,095,733	3,774,299	2,401,398	-	-	80,044,700	2,048,556	2,035,281	-	-	
1年超3年以下	9,213,746	3,676,702	2,458,295	-	-	5,194,505	1,677,669	3,294,290	-	-	
3年超5年以下	5,660,324	1,367,708	4,292,616	-	-	8,173,502	3,844,658	4,252,621	-	-	
5年超7年以下	3,959,719	2,931,300	1,028,418	-	-	4,895,236	1,982,590	2,912,645	-	-	
7年超10年以下	4,933,561	1,888,970	3,044,591	-	-	4,727,007	1,050,861	3,322,145	-	-	
10年超	30,350,960	29,313,981	1,036,978	-	-	30,181,813	28,961,277	1,220,536	-	-	
期限の定めのないもの	13,140,550	1,599,647	-	-	-	12,883,116	1,546,847	-	-	-	
残存期間別残高計	145,354,597	44,552,611	14,262,298	-	-	146,099,884	41,112,462	17,037,520	-	-	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。貸出金等にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3年以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	23年度					貸出金 償却	24年度					貸出金 償却
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
国内	32,307	26,206	790	31,516	26,206		26,206	31,880	-	26,206	31,880	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	32,307	26,206	790	31,516	26,206		26,206	31,880	-	26,206	31,880	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	7,411	5,394	-	-	5,394	-	5,394	2,223	-	5,394	2,223
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	18	3	-	-	3	-	3	-	-	3	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	309	249	-	309	249	-	249	296	-	249	296
	上記以外	1,872	96	788	1,084	96	-	96	-	-	96	-
個人	22,696	20,461	1	1	20,461	-	20,461	29,360	-	20,461	29,360	
業種別計	32,307	26,204	790	1,392	26,206	-	26,206	31,880	-	26,206	31,880	

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

区分	23年度			24年度		
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	10,078,403	10,078,403	-	10,030,715	10,030,715
リスク・ウェイト10%	-	10,273,161	10,273,161	-	9,677,190	9,677,190
リスク・ウェイト20%	350,768	83,576,211	83,926,980	349,740	80,466,868	80,816,609
リスク・ウェイト35%	-	18,874,672	18,874,672	-	19,266,387	19,266,387
リスク・ウェイト50%	4,091,946	30,588	4,122,535	3,198,460	22,695	3,221,155
リスク・ウェイト75%	-	1,111,572	1,111,572	-	1,017,854	1,017,854
リスク・ウェイト100%	1,478,294	15,325,510	16,803,804	4,525,270	17,239,132	21,764,402
リスク・ウェイト150%	-	163,466	163,466	87,950	217,617	305,567
その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
計	5,921,009	139,433,587	145,354,597	8,161,421	137,938,462	146,099,884

注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	23年度			24年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	989	-	-	992	-
地方三公社向け	-	2,683,563	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	5,101	-	-	10,050	-	-
中小企業等向け及び個人向け	47,231	-	-	29,886	11,191	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	7,580	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	51,934	8,743	-	39,950	-	-
合 計	104,266	2,693,295	-	87,467	12,183	-

注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

当組合では、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

当JAが証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

当JAが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R &)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

内部評価方式の概要

当JAは内部格付手法を採用していないため該当しません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(位：千円)

		23年度	24年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	1,153,929	584,198
	合計	1,153,929	584,198
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	-	-
	合計	-	-

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(位：千円)

	リスクウェイト区分	23年度		24年度	
		残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オン バラ ンス	リスク・ウェイト20%	722,755	5,782	500,406	4,003
	リスク・ウェイト50%	396,338	7,926	237	4
	リスク・ウェイト100%	3,142	125	153	6
	リスク・ウェイト350%	524	73	619	86
	その他のリスク・ウェイト	-	-	-	-
	自己資本控除	31,168	31,168	82,780	82,780
	合計	1,153,929	45,076	584,198	86,881
オフ バラ ンス	リスク・ウェイト20%	-	-	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	-	-	-
	リスク・ウェイト350%	-	-	-	-
	その他のリスク・ウェイト	-	-	-	-
	自己資本控除	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(注)

1. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、および、自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが含まれます。
2. 自己資本控除には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(3) 自己資本比率告示第223条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
(位：千円)

		23年度	24年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	31,168	82,780
	合計	31,168	82,780
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	-	-
	合計	-	-

(注)

1. 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付により自己資本控除になるものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによる自己資本控除となった証券化エクスポージャーを記載しています。
「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。
2. 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(4) 自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを 子会社および関連会社株式、 其他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、 其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	678,025	678,025	715,299	715,299
非上場	4,009,980	4,009,980	4,003,480	4,003,480
合計	4,688,005	4,688,005	4,718,779	4,718,779

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却による損益

(単位:千円)

23年度			24年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
10,902	12,178	-	23,842	71,920	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
50,645	14,491	57,795	19,734

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値により金利リスク量として定期的に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 ()

算出した金利リスク量は定期的に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

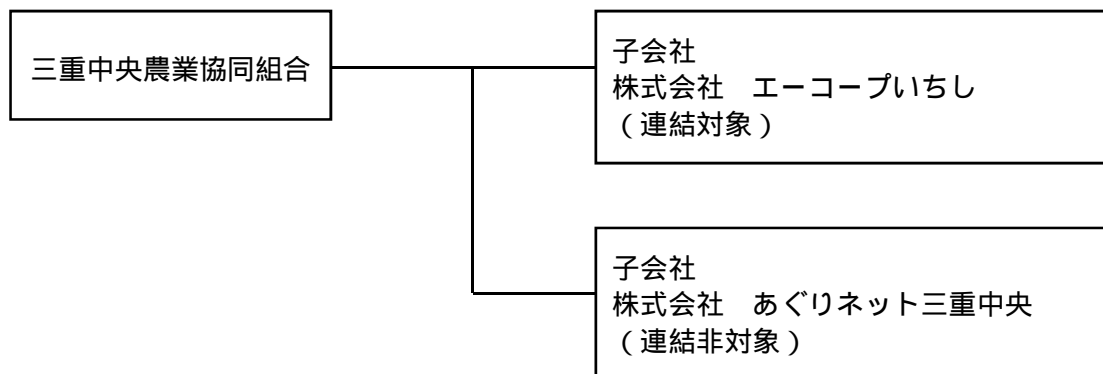
(位: 万円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	727	412

19. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

連結グループの概況

三重中央農業協同組合のグループは、当組合及び子会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



当組合の子会社（株式会社あぐりネット三重中央）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

子会社の状況

会社名	主たる事務所の所在地	設立年月	資本金又は出資金	事業の内容	組合議決権保有割合	組合グループ議決権保有割合
株式会社 エコープいちし	津市 一志町	昭和62年 4月1日	30,000千円	小売業	100.0%	
株式会社 あぐりネット三重中央	津市 一志町	平成7年 8月25日	10,000千円	小売業	100.0%	

(注)「組合グループ議決権保有割合」は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の議決権保有割合です。

20 . 直近の事業年度における事業の概況

1 . 連結事業の概況

平成24年度の当組合の連結決算は、(株)エーコープいちしの1社を連結しています。
 連結決算の内容は、子会社の事業である生活物資の供給事業により、事業総利益が3,116百万円、事業利益が208百万円、当期剰余金が189百万円となりました。

2 . 連結子会社の概況

(株)エーコープいちし

当社の24年度は、生活物資の供給事業を営み、4店の売上高は310,065千円、売上総利益は71,027千円を計上しましたが、営業損益は 1,337円でした。

立地条件、他スーパーとの競合等により厳しい状況であり、売上高が前年度より26,939千円減少し税引前当期利益は 1,218千円となり、繰越欠損は34,601千円となりました。

21 . 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
連結経常収益	8,922	8,790	8,964	9,019	9,105
信用事業収益	1,964	2,087	2,006	1,804	1,796
共済事業収益	826	798	704	802	817
農業関連事業収益	3,259	3,275	3,457	3,726	4,060
その他の収益	2,873	2,630	2,797	2,688	2,432
連結経常利益	178	261	183	235	265
連結当期利益	177	255	200	226	264
連結純資産額	4,875	5,538	5,583	5,941	6,237
連結総資産額	136,382	148,524	138,699	146,598	146,921
連結自己資本比率	12.20%	11.92%	11.71%	11.61%	10.93%

2.2. 直近の2連結会計年度における財産の状況

連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	23年度	24年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	138,095,491	138,674,745
(1)現金	482,413	508,723
(2)預金	74,966,106	76,156,825
(3)買現先勘定	-	-
(4)買入金銭債権	-	-
(5)金銭の信託	982,546	1,041,115
(6)有価証券	17,092,364	19,391,163
(7)貸出金	44,439,636	41,010,399
(8)その他の信用事業資産	307,387	731,426
(9)債務保証見返	-	-
(10)貸倒引当金	174,962	164,907
2 共済事業資産	122,706	123,510
3 経済事業資産	1,092,785	1,048,883
4 雑資産	151,671	143,940
5 固定資産	3,051,147	2,920,252
6 外部出資	3,975,119	3,967,190
7 繰延資産	-	-
8 繰延税金資産	108,855	42,909
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の合計	146,597,777	146,921,433
(負債の部)		
1 信用事業負債	138,820,013	138,673,190
(1)貯金	137,431,345	137,856,689
(2)譲渡性貯金	-	-
(3)借入金	32,932	46,860
(4)その他の信用事業負債	1,355,735	769,639
2 共済事業負債	609,423	923,830
3 経済事業負債	468,071	339,566
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	324,995	324,672
6 諸引当金	434,347	423,620
(1)賞与引当金	91,419	91,405
(2)退職給与引当金	313,165	297,042
(3)役員退任給与引当金	29,762	35,172
(4)その他引当金	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
9 連結調整勘定	-	-
負債の部合計	140,656,851	140,684,879
(資本の部)		
1 出資金(資本金)	2,077,727	2,040,470
2 回転出資金	-	-
3 再評価差額金	-	-
4 資本準備金	-	-
5 利益剰余金	3,708,887	3,877,672
6 処分未済持分	4,888	3,759
7 子会社の所有する親組合出資金	137	137
6 評価差額金	159,336	322,308
9 少数株主持分	-	-
資本の部合計	5,940,926	6,236,554
負債・少数株主持分及び資本の合	146,597,777	146,921,433

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金額	
	23年度	24年度
1 事業総利益	3,060,126	3,116,843
(1)信用事業収益	1,803,779	1,796,476
資金運用収益	1,690,369	1,641,625
(うち預金利息)	(543,781)	(525,177)
(うち有価証券利息)	(290,472)	(286,537)
(うち貸出金利息)	(841,447)	(810,485)
(うちその他受入利息)	(14,667)	(19,424)
役務取引等収益	45,626	46,336
その他事業直接収益	21,851	30,859
その他経常収益	45,932	77,655
(2)信用事業費用	502,301	474,537
資金調達費用	189,344	164,953
(うち貯金利息)	(179,678)	(157,998)
(うち給付補てん備金繰入)	(5,552)	(4,919)
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)
(うち借入金利息)	(269)	(180)
(うちその他支払利息)	(3,843)	(1,855)
役務取引等費用	23,219	26,062
その他事業直接費用	120,289	21,590
その他経常費用	169,447	261,931
(うち貸倒引当金繰入額)	(8,053)	(-)
信用事業総利益	1,301,477	1,321,939
(3)共済事業収益	801,684	816,824
(4)共済事業費用	48,179	51,957
共済事業総利益	753,504	764,866
(5)その他事業収益	6,413,604	6,646,846
(6)その他事業費用	5,408,460	5,616,810
その他事業総利益	1,005,142	1,030,036
2 事業管理費	2,892,454	2,908,836
(1)人件費	1,952,325	2,009,306
(2)その他事業管理費	940,129	899,530
事業利益	167,671	208,006
3 事業外収益	73,938	64,717
(うち持分法による投資益)	(-)	(-)
4 事業外費用	6,468	7,373
(うち持分法による投資損)	(-)	(-)
経常利益	235,141	265,351
5 特別利益	1,463	21
6 特別損失	10,501	1,628
税引前当期利益	226,103	263,744
7 法人税、住民税及び事業税	111,223	69,983
8 法人税等調整額	11,927	4,469
9 少数株主損益	-	-
当期剰余金	126,807	189,291

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	23年度	24年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	226,103	263,744
減価償却費	236,096	203,034
減損損失	189	74
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額	6,573	11,374
外部出資等損失引当金の増減額	35	1,429
賞与引当金の増減額	5,917	14
退職給付引当金の増減額	1,361	16,122
役員退任給与引当金の増減額	984	5,410
信用事業資金運用収益	1,657,985	1,641,625
信用事業資金調達費用	189,344	164,953
共済貸付金利息	3,347	3,736
共済借入金利息	3,347	3,736
受取雑利息及び受取出資配当金	49,192	51,315
支払雑利息	-	-
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	63,825	76,832
金銭の信託の運用損益	-	-
買入金銭債権関係損益	-	-
固定資産売却損益	8,848	1,532
固定資産圧縮損	-	-
その他の損益	6,340	6,429
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	3,575,813	3,429,236
預金の純増減	4,292,000	1,781,000
貯金の純増減	7,198,075	425,343
信用事業借入金の純増減	7,009	13,928
その他の信用事業資産の純増減	171,243	26,614
その他の信用事業負債の純増減	74,832	29,440
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	20,506	862
共済借入金の純増減	20,506	862
共済資金の純増減	77,036	316,008
未経過共済付加収入の純増減	6,009	3,387
その他の共済事業資産の純増減	-	-
その他の共済事業負債の純増減	1,136	990
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	76,641	46,433
経済受託債権の純増減	79,564	1,274
棚卸資産の純増減	28,075	12,149
支払手形及び経済事業未払金の純増減	46,265	84,741
経済受託債務の純増減	71,871	43,766
その他の経済事業資産の純増減	28,040	9,654
その他の経済事業負債の純増減	20	3

(単位:千円)

科目	23年度	24年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	30,212	7,730
その他の負債の純増減	20,088	28,343
消費税等還付金の純増減	-	-
未払消費税等の純増減	16,301	1,124
信用事業資金運用による収入	1,670,803	1,661,953
信用事業資金調達による支出	257,594	250,239
共済貸付金利息による収入	3,146	3,803
共済借入金利息による支出	3,146	3,803
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
剰余金処分による役員賞与の支払額	-	-
少数株主分の剰余金処分による役員賞与の支払額	-	-
小 計	34,756	6,273,424
雑利息及び出資配当金の受取額	49,192	51,315
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	59,533	114,061
事業活動によるキャッシュ・フロー	45,097	6,210,677
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,598,402	3,593,761
有価証券の売却による収入	1,773,946	79,860
有価証券の償還による収入	15,033	415,026
金銭の信託の増加による支出	505,046	-
金銭の信託の減少による収入	5,046	-
買入金銭債権の増加による支出	-	-
買入金銭債権の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	141,448	77,412
固定資産の処分による収入	2,830	3,664
リース資産の取得による支出	-	-
リース資産の処分による収入	-	-
外部出資による支出	966,011	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,414,051	3,172,621
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の増加による収入	-	-
リース債務の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	141,829	61,611
出資の払戻しによる支出	83,027	82,260
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	4,888	3,759
持分の譲渡による収入	16,777	4,888
出資配当金の支払額	20,042	20,506
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,649	40,027
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,408,499	2,998,028
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,964,919	3,556,419
7 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-
8 現金及び現金同等物の期末残高	3,556,419	6,554,448

連結注記表等

【平成23年度】

・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社エーコープいちし
- ・非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社あくりネット三重中央

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1社
- ・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている 目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	75,448,519千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	71,892,100千円
現金及び現金同等物	3,556,419千円

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。また、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。
- (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6 リース取引の処理方法

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）

リース取引の処理方法

平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、平成20年4月1日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

- (2) オペレーティング・リース取引（借手側）

リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

未経過リース料期末残高相当額（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

（単位：千円）

1年以内	5,573
1年超	23,111
解約金	7,819
合計	36,504

注)上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リースの解約金の合計額です。

リース物件の内容（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

リース物件の内容は貨物自動車です。

- (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引（貸手側）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。なお、リース債権計上額は当該リース物件購入価額です。

- (4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸手側）

リース取引の処理方法

平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、平成20年4月1日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。

- (5) オペレーティング・リース取引（貸手側）

リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (6) リース債権の貸借対照日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債権	1,180	1,208	1,238	1,268	1,299	6,883

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

・追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業外費用から控除しています。

・貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,124,934千円であり、その内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	402,187	機械装置	346,830
建物付属設備	215,997	車両運搬具	3,010
構築物	132,356	器具備品	24,552

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、給油所システム、整備システム、硬水軟化装置、貨物自動車についてはリース契約により使用しております。

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保として差し入れています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,000

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として、定期預金100千円を差し入れています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 7,812千円

子会社に対する金銭債務の総額 68,399千円

5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 31,668千円

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は128,617千円、延滞債権額は122,015千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は250,632千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

・損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	46,360千円
うち事業取引高	38,977千円
うち事業取引以外の取引高	7,382千円
(2) 子会社との取引による費用総額	85,182千円
うち事業取引高	79,595千円
うち事業取引以外の取引高	5,585千円

2 減損会計に関する事項

(1) グループの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧寺野支店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

旧寺野支店の資産は賃貸用固定資産として使用しており、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧寺野支店 189千円（建物189千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

旧寺野支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

・金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,622,040千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	74,966,106	74,869,137	96,969
有価証券	17,092,364		
満期保有目的の債券	6,389,418	6,487,506	98,088
その他有価証券	10,702,946	10,702,946	-
貸出金(*1)	44,478,887		
貸倒引当金(*2)	174,962		
貸倒引当金控除後	44,303,924	46,132,449	1,828,524
資産計	136,537,357	138,366,311	1,828,954
貯金	137,431,345	137,258,303	173,042
負債計	137,431,345	137,258,303	173,042

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金39,251千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,975,119

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,101,415	2,842,000	222,000	-	-	3,800,000
有価証券	2,700,000	2,200,000	400,000	3,121,000	1,295,569	6,302,500
満期保有目的の債券	1,300,000	500,000	100,000	2,120,000	500,000	1,932,500
その他有価証券のうち満期があるもの	1,400,000	1,700,000	300,000	1,001,000	795,569	4,370,000
貸出金(*1,2)	5,890,021	2,822,016	4,697,291	1,580,654	1,457,422	27,901,032
合計	79,391,436	10,064,016	5,719,291	7,822,654	4,048,560	44,306,032

(*1) 貸出金のうち、当座貸越606,622千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等91,196千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	122,669,124	5,230,616	6,697,559	578,207	2,302,312	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

・有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500,000	1,526,752	26,752
	地方債	120,215	123,166	2,951
	社債	3,936,704	4,039,030	102,326
	小計	5,556,919	5,688,948	132,029
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	232,500	215,342	17,158
	社債	600,000	583,217	16,783
	小計	832,500	798,559	33,941
合計		6,389,419	6,487,506	98,087

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	2,003,599	2,050,477	46,878
	地方債	205,902	217,259	11,357
	政府保証債	988	1,046	58
	金融債	300,000	304,633	4,633
	社債	4,489,347	4,584,216	94,869
	株式	345,262	395,907	50,645
	受益証券	1,661,983	1,738,125	76,142
	小計	9,007,081	9,291,663	284,582
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	社債	1,162,361	1,129,164	33,197
	株式	296,609	282,118	14,491
	小計	1,458,970	1,411,282	47,688
合計	10,466,051	10,702,945	236,896	

なお、上記評価差額から繰延税金負債64,885千円を差し引いた額172,009千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,019,086	17,177	4,794
地方債	499,910	385	-
政府保証債	99,300	247	-
社債	1,325,080	3,946	19,202
株式	522,730	11,282	12,033
受益証券	427,533	3,067	21,833
合計	4,893,639	36,104	57,862

3 有価証券の減損処理

当年度中において、74,460千円（受益証券）減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	982,546	1,000,000	17,454
合計	982,546	1,000,000	17,454

なお、上記評価差額に繰延税金資産4,780千円を加えた額 12,672千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

・退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

(1)退職給付債務	1,782,381
(2)年金資産	1,270,168
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	512,213
(4)未認識数理計算上の差異	199,046
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	313,165
(6)退職給付引当金(5)	313,165

2 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

(1)勤務費用	82,262
(2)利息費用	34,877
(3)期待運用収益	15,380
(4)数理計算上の差異の費用処理額	34,485
(5)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	136,243

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	2.00%
(3)期待運用収益率	1.32%
(4)数理計算上の差異の処理年数	10年定額法

4 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,635千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は407,606千円となっています。

・税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産(A)	169,663
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,265
賞与引当金・期末賞与	42,158
賞与引当金（未払社会保険料）	6,045
役員退職慰労引当金	9,234
退職給付引当金	95,466
固定資産減価償却超過額	12,189
減損損失（減価償却資産）	17,290
減損損失（有価証券）	20,394
資産除去債務	3,891
給油前受金	9,509
その他	14,846
評価性引当額	68,624
繰延税金負債(B)	60,808
その他有価証券評価差額金	60,105
全農外部出資（みなし配当）	562
資産除去債務（固定資産増加額）	141
繰延税金資産の純額(A)+(B)	108,855

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

（単位：％）

法定実効税率	30.75
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.44
住民税均等割等	1.09
法人税特別控除	0.09
評価性引当額の増減	8.19
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.25
その他	0.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.92

3 法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.75%から指定期間内に開始する事業年度については29.18%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.39%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6,746千円減少し、その他有価証券評価差額金が7,373千円、法人税等調整額が14,120千円それぞれ増加しています。

・賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町・久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成24年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は102千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

また、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町・久居市の地域の地域において遊休不動産を所有しています。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	260,368	12,683	273,051	414,794
遊休不動産	40,361	23,520	16,841	74,109
合計	300,729	10,837	289,892	488,903

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

・その他の注記

1 資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～12年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	14,077
時の経過による調整額	128
期末残高	14,206

【平成24年度】

・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社エーコーブいちし
- ・非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社あぐりネット三重中央

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1社
- ・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	76,665,548千円
別段預金、定期性預金及び 渡性預金	70,111,100千円
現金及び現金同等物	6,554,448千円

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。また、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。
- (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の期から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6 リース取引の処理方法

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）
平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、平成20年4月1日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。
- (2) オペレーティング・リース取引（借手側）
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引（貸手側）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。なお、リース債権計上額は当該リース物件購入価額です。
- (4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸手側）
平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、平成20年4月1日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。
- (5) オペレーティング・リース取引（貸手側）
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

・会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が1,851千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

・貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,124,934千円であり、その内訳は、次のとおりです。
(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	402,187	機械装置	346,830
建物付属設備	215,997	車両運搬具	3,010
構築物	132,356	器具備品	24,552

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

- (1) リース物件の内容（平成20年3月31日以前契約締結のもの）
貸借対照表上に計上した固定資産のほか、給油所システム、整備システム、硬水軟化装置、貨物自動車についてはリース契約により使用しております。

- (2) オペレーティング・リース取引（借手側）（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

リース物件の内容

リース物件の内容は農協車両です。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年以内	6,822
1年超	20,554
解約金	9,589
合計	36,966

注) 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リースの解約金の合計額です。

- (3) リース債権の貸借対照日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債権	1,208	1,238	1,268	1,299	1,330	5,553

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保として差し入れています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,000

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として、定期預金100千円を差し入れて、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 5,901千円

子会社に対する金銭債務の総額 63,140千円

5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 26,597千円

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は42,633千円、延滞債権額は238,784千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は281,417千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

・損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	44,533千円
うち事業取引高	38,717千円
うち事業取引以外の取引高	5,816千円
(2) 子会社との取引による費用総額	79,702千円
うち事業取引高	74,146千円
うち事業取引以外の取引高	5,556千円

2 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧寺野支店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

旧寺野支店の資産は賃貸用固定資産として使用しており、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧寺野支店 74千円（建物74千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

旧寺野支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

・金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,674,595千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	76,156,825	76,062,032	94,793
有価証券	19,391,163		
満期保有目的の債券	5,554,830	5,697,057	142,227
その他有価証券	13,836,333	13,836,333	-
貸出金(*1)	41,048,860		
貸倒引当金(*2)	164,907		
貸倒引当金控除後	40,883,953	42,878,538	1,994,585
資産計	136,596,848	138,473,960	1,877,112
貯金	137,856,689	137,860,447	3,758
負債計	137,856,689	137,860,447	3,758

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金38,461千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	3,967,190

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	72,134,825	722,000	-	-	-	3,300,000
有価証券	2,051,000	500,000	2,891,000	2,100,000	2,000,000	7,480,000
満期保有目的の債券	500,000	100,000	2,190,000	500,000	400,000	1,917,500
その他有価証券のうち満期があるもの	1,551,000	400,000	701,000	1,600,000	1,600,000	5,562,500
貸出金(*1,2)	4,102,516	3,790,537	1,674,047	1,547,579	3,873,453	25,933,746
合計	80,339,341	5,512,537	7,456,047	5,747,579	7,873,453	44,193,746

(*1) 貸出金のうち、当座貸越561,871千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等88,518千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	122,985,338	6,847,927	4,232,085	2,168,254	1,623,083	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

・有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500,000	1,513,400	13,400
	地方債	90,121	92,075	1,954
	社債	3,447,209	3,581,953	134,743
	小計	5,037,330	5,187,428	150,097
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	217,500	215,629	1,871
	社債	300,000	294,000	6,000
	小計	517,500	509,629	7,871
合計	5,554,830	5,697,057	142,226	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	5,059,596	5,177,418	117,822
	地方債	200,106	227,862	27,756
	政府保証債	991	1,038	47
	金融債	200,000	202,346	2,346
	社債	5,120,869	5,295,269	174,400
	株式	485,813	543,609	57,796
	受益証券	1,078,860	1,139,633	60,773
	小計	12,146,235	12,587,175	440,940
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	1,018	1,014	4
	社債	867,942	851,114	16,828
	株式	191,424	171,690	19,734
	受益証券	226,940	225,340	1,600
	小計	1,287,324	1,249,158	38,166
合計		13,433,559	13,836,333	402,773

なお、上記差額から繰延税金負債110,319千円を差し引いた額292,454千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	800,000	9,470	-
地方債	200,000	100	-
社債	840,000	10,729	21,591
株式	849,016	24,389	71,618
受益証券	1,581,752	25,386	40,630
合計	4,270,768	70,074	133,839

3 有価証券の減損処理

当年度中において、13,067千円（受益証券）減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	1,041,115	1,000,000	41,115
合計	1,041,115	1,000,000	41,115

なお、上記差額から繰延税金負債11,261千円を差し引いた額29,854千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

(1)退職給付債務	1,943,602
(2)年金資産	1,298,823
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	644,779
(4)未認識数理計算上の差異	347,735
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	297,042
(6)退職給付引当金(5)	297,042

2 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

(1)勤務費用	84,519
(2)利息費用	35,388
(3)期待運用収益	15,848
(4)数理計算上の差異の費用処理額	43,133
(5)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	147,191

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	0.80%
(3)期待運用収益率	1.25%
(4)数理計算上の差異の処理年数	10年定額法

- 4 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,701千円を含めて計上しています。
 なお、存続組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は409,824千円となっています。

・税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産(A)	165,155
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,732
賞与引当金・期末賞与	46,457
賞与引当金（未払社会保険料）	6,989
役員退職慰労引当金	9,788
退職給付引当金	82,342
固定資産減価償却超過額	11,013
減損損失（土地）	2,208
減損損失（減価償却資産）	16,939
減損損失（有価証券）	20,394
資産除去債務	3,921
給油前受金	8,893
販売仮精算金	2,964
未払事業税	4,374
その他	2,992
評価性引当額	62,851
繰延税金負債(B)	122,246
その他有価証券評価差額金	121,581
全農外部出資（みなし配当）	562
資産除去債務（固定資産増加額）	102
繰延税金資産の純額(A +)	42,909

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しております。

・賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成25年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は677千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

また、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において遊休不動産を所有しています。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

（単位：千円）

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	273,051	17,896	255,155	312,603
遊休不動産	16,841	259	16,582	65,633
合計	289,892	18,155	271,737	378,236

注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2）当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

・その他の注記

1 資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～12年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

期首残高	14,206
時の経過による調整額	109
期末残高	14,315

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	23年度	24年度
連結剰余金期首残高	3,602,122	3,708,887
連結剰余金増加高	126,807	189,291
当期剰余金	126,807	189,291
連結剰余金減少高	20,042	20,506
支払配当金	20,042	20,506
連結剰余金期末残高	3,708,887	3,877,672

連結ベースのリスク管理債権残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
破綻先債権額	128	42	86
延滞債権額	122	238	116
3ヶ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計	250	281	30

連結ベースの事業別の経常収益等

(単位:百万円)

		23年度	24年度
信用事業	経常収益	1,803	1,796
	経常利益	277	311
	資産の額	138,095	138,675
共済事業	経常収益	801	816
	経常利益	258	261
	資産の額	122	124
農業関連事業	経常収益	3,725	4,059
	経常利益	175	149
	資産の額	2,214	2,214
その他事業	経常収益	2,690	2,347
	経常利益	122	157
	資産の額	6,165	5,953
計	経常収益	9,019	9,018
	経常利益	238	266
	資産の額	146,597	146,966

23. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成25年3月末における連結自己資本比率は、10.93%となりました。

当組合連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	23年度	24年度
基本的項目 (A)	5,761,220	5,914,383
出資金	2,077,727	2,040,470
(うち後配出資金)	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	3,688,381	3,877,672
処分未済持分	4,888	3,759
その他有価証券の評価差損	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-
営業権相当額	-	-
連結調整勘定相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	156,783	139,564
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	156,783	139,564
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	5,918,003	6,053,947
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	31,168	82,780
控除項目不算入額	-	-

(単位:千円、%)

項 目	23年度	24年度
自己資本額 (E)=(C)-(D)	5,886,835	5,971,167
リスク・アセット等計 (F)	50,688,193	54,605,587
資産(オン・バランス)項目	44,680,692	48,529,097
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,007,501	6,076,490
基本的項目比率 (A)/(F)	11.36%	10.83%
連結自己資本比率 (E)/(F)	11.61%	10.93%

注)

1.平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2.当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3.当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	23年度			24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセットの額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセットの額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
わが国の中央政府及び中央銀行向け	3,505,250	-	-	6,576,069	-	-
わが国の地方公共団体向け	2,474,728	-	-	2,029,694	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	989	-	-	992	-	-
地方三公社向け	2,683,563	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,661,036	20,826,781	833,071	87,367,792	23,015,841	920,634
法人等向け	6,951,072	4,619,383	184,775	8,176,177	6,287,103	251,484
中小企業等及び個人向け	1,506,474	830,502	33,220	1,396,150	765,254	30,610
抵当権付住宅ローン	18,986,844	6,606,135	264,245	19,374,235	6,743,236	269,729
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	41,766	23,453	937	154,874	179,723	7,188
信用保証協会等保証付	10,378,180	1,027,316	41,093	9,787,267	967,719	38,709
共済約款貸付	123,145	-	-	123,940	-	-
出資等	4,772,498	4,771,703	190,868	4,896,984	4,894,759	195,790
複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	680,577	758,429	30,336	471,081	572,009	22,879
証券化	1,122,760	347,699	13,907	501,417	102,522	4,100
上記以外	5,576,633	4,869,285	194,771	5,732,686	5,000,927	200,037
合計	146,465,522	44,680,692	1,787,228	146,589,365	48,529,097	1,941,165
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	6,007,501	240,299	6,076,490	243,059		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	50,688,193	2,027,528	54,605,587	2,184,223		

注)

↑「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.15)をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

当組合では連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	23年度					24年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3年以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3年以上延滞エクスポージャー	
国内	146,465,522	44,553,865	14,262,298	-	41,787	146,389,300	41,112,462	17,037,520	-	66,914	
国外	-	-	-	-	-	76,222	-	-	-	-	
地域別残高計	146,465,522	44,553,865	14,262,298	-	41,787	146,465,522	41,112,462	17,037,520	-	66,914	
法人	農業	123,712	123,712	-	-	111,511	111,511	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	1,241,756	26,894	1,194,792	-	5,394	1,418,899	4,565	1,358,804	-	4,565
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,098,193	2,688,463	401,921	-	3	308,801	1,853	301,758	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,649,870	0	1,161,034	-	-	1,777,224	-	1,233,281	-	-
	運輸・通信業	510,963	6,500	439,824	-	-	803,831	6,000	747,984	-	-
	金融・保険業	88,795,193	7,562,777	6,197,078	-	-	89,605,340	7,557,356	5,507,580	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	817,583	5,154	802,954	-	249	817,338	13,926	803,369	-	296
	日本国政府・地方公共団体	5,980,669	1,915,976	4,064,692	-	-	8,606,312	1,521,022	7,084,740	-	-
	その他	5,089,340	1,052,088	-	-	1,588	5,158,419	1,041,473	-	-	-
個人	31,296,848	31,172,295	-	-	34,550	30,978,901	30,854,753	-	-	62,052	
その他	7,861,391	-	-	-	-	7,002,783	-	-	-	-	
業種別残高計	146,465,522	44,553,865	14,262,298	-	41,787	146,589,365	41,112,462	17,037,520	-	66,914	
残存期間別残高計											
1年以内	78,095,733	3,774,299	2,401,398	-	-	80,044,700	2,048,556	2,035,281	-	-	
1年超3年以下	9,213,746	3,676,702	2,458,295	-	-	5,194,505	1,677,669	3,294,290	-	-	
3年超5年以下	5,660,324	1,367,708	4,292,616	-	-	8,173,502	3,844,658	4,252,621	-	-	
5年超7年以下	3,959,719	2,931,300	1,028,418	-	-	4,895,236	1,982,590	2,912,645	-	-	
7年超10年以下	4,933,561	1,888,970	3,044,591	-	-	4,727,007	1,050,861	3,322,145	-	-	
10年超	30,350,960	29,313,981	1,036,978	-	-	30,181,813	28,961,277	1,220,536	-	-	
期限の定めのないもの	14,251,475	1,600,902	-	-	-	13,372,598	1,546,847	-	-	-	
残存期間別残高計	146,465,522	44,553,865	14,262,298	-	-	146,589,365	41,112,462	17,037,520	-	-	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。貸出金等にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	23年度					24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	143,412	156,783	-	143,412	156,783	156,783	139,564	-	156,783	139,564
個別貸倒引当金	32,307	26,227	790	31,516	26,227	26,227	31,880	-	26,227	31,880

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	23年度					貸出金 償却	24年度					貸出金 償却
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
		目的 使用	その他				目的 使用	その他				
国 内	32,307	26,227	790	31,516	26,227	/	26,227	31,880	-	26,227	31,880	/
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	32,307	26,227	790	31,516	26,227	/	26,227	31,880	-	26,227	31,880	/
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	7,411	5,394	-	7,411	5,394	-	5,394	2,223	-	5,394	2,223
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	18	3	-	18	3	-	3	-	-	3	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	309	249	-	309	249	-	249	296	-	249	296
上記以外	1,872	96	788	1,084	96	-	96	-	-	96	-	
個 人	22,696	20,482	1	22,694	20,482	-	20,482	29,360	-	20,482	29,360	-
業種別計	32,307	26,227	790	31,516	26,227	-	26,227	31,880	-	26,227	31,880	-

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

区 分		23年度			24年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	-	10,081,241	10,081,241	-	10,033,667	10,033,667
	リスク・ウエイト10%	-	10,273,161	10,273,161	-	9,677,190	9,677,190
	リスク・ウエイト20%	350,768	83,576,899	83,927,667	349,740	80,467,737	80,817,477
	リスク・ウエイト35%	-	18,874,672	18,874,672	-	19,266,387	19,266,387
	リスク・ウエイト50%	4,091,946	30,588	4,122,534	3,198,460	22,695	3,221,155
	リスク・ウエイト75%	-	1,111,572	1,111,572	-	1,017,854	1,017,854
	リスク・ウエイト100%	1,478,294	15,310,837	16,789,131	4,525,270	17,223,364	21,748,634
	リスク・ウエイト150%	-	163,466	163,466	87,950	228,117	316,067
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
計	5,921,009	139,422,440	145,343,448	8,161,421	137,937,015	146,098,436	

注)

1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。)、信用補完機能を持つI/Oストリップがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.72)をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	23年度			24年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティ ブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティ ブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	989	-	-	992	-
地方三公社向け	-	2,683,563	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	5,101	-	-	10,050	-	-
中小企業等向け及び個人向け	47,231	-	-	29,886	11,191	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	7,580	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	51,934	8,743	-	39,950	-	-
合 計	104,266	2,693,295	-	87,467	12,183	-

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、なお、再証券化エクスポージャーはありません。

当連結グループでは、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

当連結グループが証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

当連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等
該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

内部評価方式の概要

当JAは内部格付手法を採用していないため該当しません。

【連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(位：円)

		23年度	24年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	1,153,929	584,198
	合計	1,153,929	584,198
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	-	-
	合計	-	-

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：円)

リスクウェイト区分		23年度		24年度	
		残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オン バラ ンス	リスク・ウェイト20%	722,755	5,782	500,406	4,003
	リスク・ウェイト50%	396,338	7,926	237	4
	リスク・ウェイト100%	3,142	125	153	6
	リスク・ウェイト350%	524	73	619	86
	その他のリスク・ウェイト	-	-	-	-
	自己資本控除	31,168	31,168	82,780	82,780
	合計	1,153,929	45,076	584,198	86,881
オフ バラ ンス	リスク・ウェイト20%	-	-	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	-	-	-
	リスク・ウェイト350%	-	-	-	-
	その他のリスク・ウェイト	-	-	-	-
	自己資本控除	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(注)

- 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、および、自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが含まれます。
- 自己資本控除には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(3) 自己資本比率告示第223条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(位：円)

		23年度	24年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	31,168	82,780
	合計	31,168	82,780
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	-	-
	合計	-	-

(注)

- 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付により自己資本控除になるものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによる自己資本控除となった証券化エクスポージャーを記載しています。
「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組まれたものをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(4) 自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関する管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.17)をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.75)をご参照ください。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	678,025	678,025	715,299	715,299
非上場	3,975,914	3,975,914	3,969,414	3,969,414
合計	4,653,939	4,653,939	4,684,713	4,684,713

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

23年度			24年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
10,902	12,178	-	23,842	71,920	-

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
50,645	14,491	57,795	19,734

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.77)をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	727	412

24. 財務諸表の正確性に係る確認

確 認 書

- ① 私は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 25 期事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 25 年 7 月 22 日

J A 三重中央 代表理事組合長

片岡真有 

25. 役員等の報酬体系

役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	50,872	4,038

(注1)対象役員は、理事17名、監事5名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額及び報酬総額の最高限度額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3)「同等額」は、平成24年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。